

中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方
基 本 構 想

令和2（2020）年3月

八街市教育委員会

在り方基本構想策定にあたって

我が国においては、公共施設や道路・下水道等のインフラ資産の老朽化が大きな課題となっており、耐震改修促進法に基づき、不特定多数の人が利用する建築物等における耐震性能の確保を求められています。平成 26 年には、総務省から地方公共団体に対し「新しく造ること」から「賢く使うこと」の認識を高め、ライフサイクルコスト^(*)に配慮した「公共施設等総合管理計画」を策定することが求められました。

一方、八街市においても、公共施設等の老朽化は確実に進行しており、耐震診断結果に伴う耐震補強など安全性の確保は適宜行われているものの、将来的には、施設や設備類の維持・修繕や更新に多額の費用が必要となることが見込まれています。

そのため、限られた財源をより有効に活用し、長期的・総合的な視点でサービスの最適化とコスト縮減を両立するため、平成 29 年 3 月に「八街市公共施設等総合管理計画」を策定し、全市の公共施設を対象として、更新・長寿命化等の計画を立案し、財政負担等の低減・平準化と公共施設等の適正な配置を実現するための指針が定められたところです。

教育委員会では、所管している社会教育施設のうち、築年数がいずれも 30～40 年程度で、現在、同一敷地内に立地、相互に連携しながら良好な運用が行われている「中央公民館」、「図書館」、「郷土資料館」を対象とし、市民憲章の 1 つの柱である「郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう」の具現化に向け、3 つの施設の在り方基本構想を策定するものです。

基本構想の策定にあたっては、高齢者人口の急増や少子化の進行による人口減少や年齢人口構成の変化、情報通信技術の発展、その他社会状況や時代の変化に伴う地域経済の縮小や人と人のつながりの希薄化など、さまざまな地域課題に応じて公共施設に求められるものも変化する中、これらのニーズの変化を踏まえ検討し、策定することとしていることから、市民・行政それぞれの視点から 3 施設の現状を把握するとともに、各施設が抱える問題点や課題を整理します。

特に市民の方々の意見収集としては、各施設窓口に寄せられた意見・要望、ホームページを活用した市民アンケート等の調査を実施し、また、施設の運営等に携わる市民委員等を構成メンバーとした有識者検討会や庁内関係部局等による会議を行い、3 施設の将来の在り方について検討し、「中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想」としてとりまとめます。

(*) ライフサイクルコスト：建築物等の計画・設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味する。

目 次

1. 基本的な条件	2
1-1. 上位・関連計画	2
1-2. 立地条件	6
(1) 都市計画	6
(2) 交通アクセス	7
1-3. 市民意見の把握	8
(1) 総合計画後期基本計画策定にあたっての市民意向	8
(2) 「八街市中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方」に関するアンケート調査	8
2. 現状と課題	19
2-1. 現敷地の現状と課題	19
2-2. 各施設の現状と課題	20
(1) 中央公民館	20
(2) 図書館	24
(3) 郷土資料館	28
3. 各施設の目指すべき姿	31
3-1. 基本方針	31
3-2. 各施設の役割と課題・基本的考え方	32
3-3. 各施設の機能・規模	36
(1) 中央公民館	36
(2) 図書館	38
(3) 郷土資料館	39
(4) 施設の形態	40
3-4. 事業スケジュール	42
3-5. 今後の展開	43
◇ 資 料	44
・ 中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想有識者検討会設置要領	

1. 基本的な条件

1-1. 上位・関連計画

本市の上位・関連計画及び国の研究等において、3施設の在り方に関連する内容や在り方を検討するにあたっての基本指標となる部分を抜粋します。

■八街市総合計画 2015（H30年7月更新）

本市を取り巻く環境の変化や行政に対する市民のニーズの多様化・高度化による自治体ごとの財政状況や住民ニーズに応じた質や量など、本市が目指すまちづくりの将来像やテーマを市民と行政が共有し、まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として策定されたものです。

《八街市がめざす将来のすがた》

1. まちづくりの基本理念

**ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、心安らぐまちづくりを、
市民と行政の協働により進めます。**

2. 都市将来像

ひと・まち・みどりが輝く ヒューマンフィールドやちまた

3. 分野別計画

五の街 めざします！心の豊かさを感じる街

第2節 自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進

社会教育活動 の推進	【中央公民館の学習環境整備】 社会教育や生涯学習拠点として中核を担う中央公民館の弾力的な運用を図り、市民ニーズを把握し、全市的な観点での施設の計画的な整備を検討する。
	【図書館機能の充実】 社会教育の発展に寄与する図書館機能の充実を図るため、適正な蔵書内容やスペースの確保をするとともに、ホームページを利用した蔵書検索やリクエスト機能などを検討する。

第3節 市民文化の創造と継承

芸術文化の 振興	【芸術文化事業の充実】 地域の特性を生かした個性的な地域文化を創造するため、市民が芸術文化や音楽などの活動の成果を発表する場を設け、市民の自主的な文化活動を支援する。文化ホールなどの施設については、様々な観点から検討・研究を行う。
文化財の 保護・継承	【郷土資料館の充実】 企画展などさまざまな展示や講座を企画し、郷土の歴史や文化に対する理解を深める機会を提供するとともに、文化財の適切な保存・管理を担う郷土資料館の維持管理や施設修繕・機能向上を図る。
	【市史編さん事業】 市の歴史を伝える資料の成果としてまとめた市史刊行物を発行する。

■八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョン（H27年12月）

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。対象期間は、平成 27（2015）年から令和 42（2060）年までの 45 年間とされています。

《総人口の推移》

国勢調査による総人口の推移では、昭和 50 年以降の極端な増加から、平成 17 年以降は減少傾向にあります。世帯数については、現在に至るまで増加を続けています。



《将来人口の推計》

（資料：総務省 国勢調査）

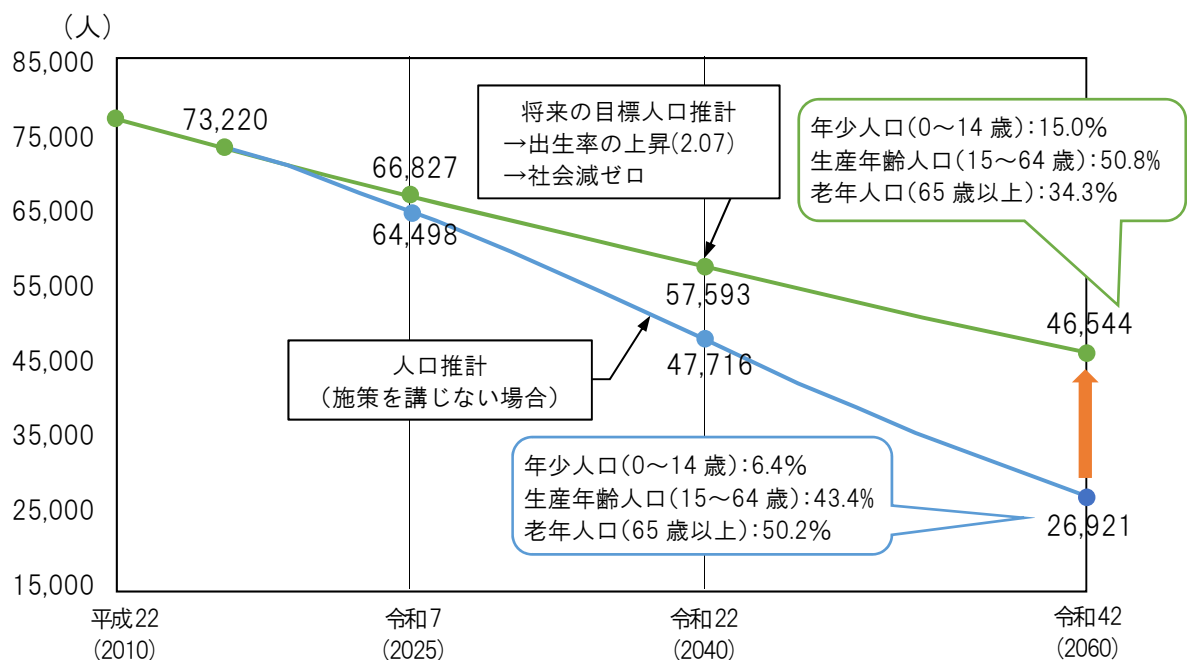
住民基本台帳をベースとした独自推計による人口推計の結果、平成 27（2015）年の人口 73,220 人に対し、45 年後の令和 42（2060）年には 26,921 人と約 6 割もの大幅減少が危惧されます。

年齢 3 区分別の人口推計結果からは、老年人口の横這いの一方で、生産年齢人口の減少が総人口の減少に大きく影響していくと考えられます。また、年少人口の減少により、数年後には後期高齢者人口が年少人口を上回る状況になることが想定されます。

《目指すべき将来の方向》

そこで、出生率の上昇及び転入促進・転出抑制の施策を行うことで、特に若者世代が定着できるまちづくりを行い、令和 42（2060）年の人口を約 46,000 人まで回復することを目指しています。

各世代の市民が安心して生活できる住環境づくりにより、
特に若者世代が定着できる八街市を目指し、
令和 42（2060）年に人口 46,000 人を目標人口とします。



※改元後の年号は、本構想において「令和」表記に置き換えている。

■八街市公共施設等総合管理計画（H29 年 3 月）

限られた財源をより有効に活用し、公共施設等を長期的・総合的な視点でコストやサービスの最適化を図るために、更新・長寿命化等の計画を立案し、財政負担等の低減・平準化と適正な配置を実現するための指針となるものであり、計画期間は 40 年とされています。

《公共施設等の適正管理に関する基本的な方針》

現状や課題に対する基本認識

公共施設等の老朽化

- * ハコモノやインフラは 1980 年代に建設されたものが多く、老朽化が進行
→ 令和 2(2020)年度以降に大規模な改修や更新の時期が訪れることが見込まれる
- * 昭和 56(1981)年度以前に建築された旧耐震基準のハコモノが約 30%
→ 施設の耐震改修費用や、バリアフリー化などの対応費用などが必要

人口減少・少子高齢化

- * 少子高齢化が進行、令和 22(2040)年にかけて人口が 3 割減少することが見込まれる
→ 学校や福祉施設等の需要の変化による供給量の調整、再配置・統廃合が必要

歳入の減少と社会保険費用等の増加

- * 人口減少や生産年齢人口の減少に伴って歳入が減少する懸念がある一方、高齢者等の増加に伴う社会保障費の増大が見込まれる
→ 公共施設等の管理費用を捻出することが難しくなってくる

《公共施設等の管理量の目標》

40 年間（平成 29～令和 38 年度）でハコモノの延床面積の約 3 割減少を目指す

《施設類型毎の管理に関する基本的な方針》

施設名称	管理の現状と課題	管理の基本方針
中央公民館	○開館から 36 年を迎え、近年、補修の必要性が増しており、施設補修に関し検討を行い、実施している。	○公民館は、市民の自由な活動の場、集団活動の拠点である。市民が集まり語り合い学習し合える場として、施設・設備を良好に整備していく。
市立図書館	○開館から 25 年が経過している。施設の構造躯体については大規模な改修を行う必要はないが、雨漏りをする箇所や、空調設備・視聴覚設備については順次改修する必要がある。 ○市民からエレベータ設置の要望があり、設置について検討する必要がある。	○市立図書館は誰もが安全に、快適に利用できる施設でなければならない。そのために、建築基準法に基づいた定期検査を行いながら、施設の維持に努める。 ○空調設備の改修や照明の LED による省エネ化を進め、トータルコストの削減を図る。
郷土資料館	○建設から 30 年が経過し、老朽化が著しく、建て替えの必要がある。 ○市民共有の財産である文化財を保存する施設としてプレハブは不適格であり、文化庁の指針でも耐火・耐震構造とすることが求められている。 ○郷土資料館で収蔵する各種文化財は増えることこそあれ、減ることはないで、将来にわたって収蔵施設面積を増加させる必要がある。 ○今後、新郷土資料館を建設する場合は、現在の面積（260 m ² ）では収蔵しきれなくなっている現状を考えると、より面積の大きい建物を作る必要がある。	○現状の郷土資料館は、収蔵及び老朽化対策として、緊急的に修繕を施しながら現状を維持している。文化財の未収蔵を解消するため、施設の拡張や既存他施設の共同利用、あるいは新たに建設する場合においても、市民共有の財産と位置づけられる各種文化財を保管する施設として、施設の老朽化による文化財の損失や亡失はあってはならないことであるので、10 年毎に小規模の改修工事を行う。 ○雨漏りに伴う収蔵文化財の損失や亡失があってはならないので、雨漏り対策として、定期的な屋根防水や屋根材等の点検などの維持管理を徹底する。

※築年数の表記は、計画策定時のものである。

■公立社会教育施設の所管の在り方等に関する審議のまとめ(概要)／中央教育審議会生涯学習分科会（H30年7月）

少子化による人口減少、高齢化の急速な進展等の変化の中、地域経済の縮小や人と人のつながりの希薄化など、様々な地域課題に直面しています。そのような状況の中、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設には、学びを支援する役割に加え、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点等の役割も期待されるようになり、施設の設置・運営についても、他の行政部局や団体等との連携が不可欠となっています。

《今後の社会教育施設に求められる役割について》

今後の社会教育施設は、地域の学習と活動の拠点としてのみならず、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組みの拠点としても位置づけられる必要があります。

- | | | |
|---------|---|---|
| (例) 公民館 | → | ・ 住民が主体的に地域課題を解決していくための学習と活動の拠点 など |
| 図書館 | → | ・ 他部局とも連携した個人のスキルアップや就業等の支援
・ 住民のニーズに対応できる情報拠点
・ 地域住民の交流拠点 など |
| 博物館 | → | ・ 学校との連携や地域住民の学習と活動の支援
・ 観光等を通じた国際理解の増進や地域活性化の役割 など |

《社会教育施設の所管に関する特例について》

地方団体の長が社会教育施設を所管することができる仕組みを導入することで、以下のような可能性が考えられます。

- | | | |
|---|---|---------------------------------------|
| ○ 他行政分野との一体的運営による質の高い行政の実現 | | |
| (例) 公民館 | → | ・ 社会教育を支える拠点
・ 様々な行政分野が交わる地域づくりの拠点 |
| 図書館 | → | ・ 様々な分野の情報拠点
・ 住民交流やまちづくりの拠点 |
| 博物館 | → | ・ 観光分野等との連携による運営充実や地域振興 |
| ○ 施設の効果的・効率的な整備・運営 | | |
| → 首長部局を中心に行っている社会資本整備計画等に社会教育施設を位置付けることで、より戦略的な整備が進む可能性があります。また、施設運営に関しても、所管を一元化することで、施設運営がより効率的に行える可能性があります。 | | |

《社会教育の一層の振興について》

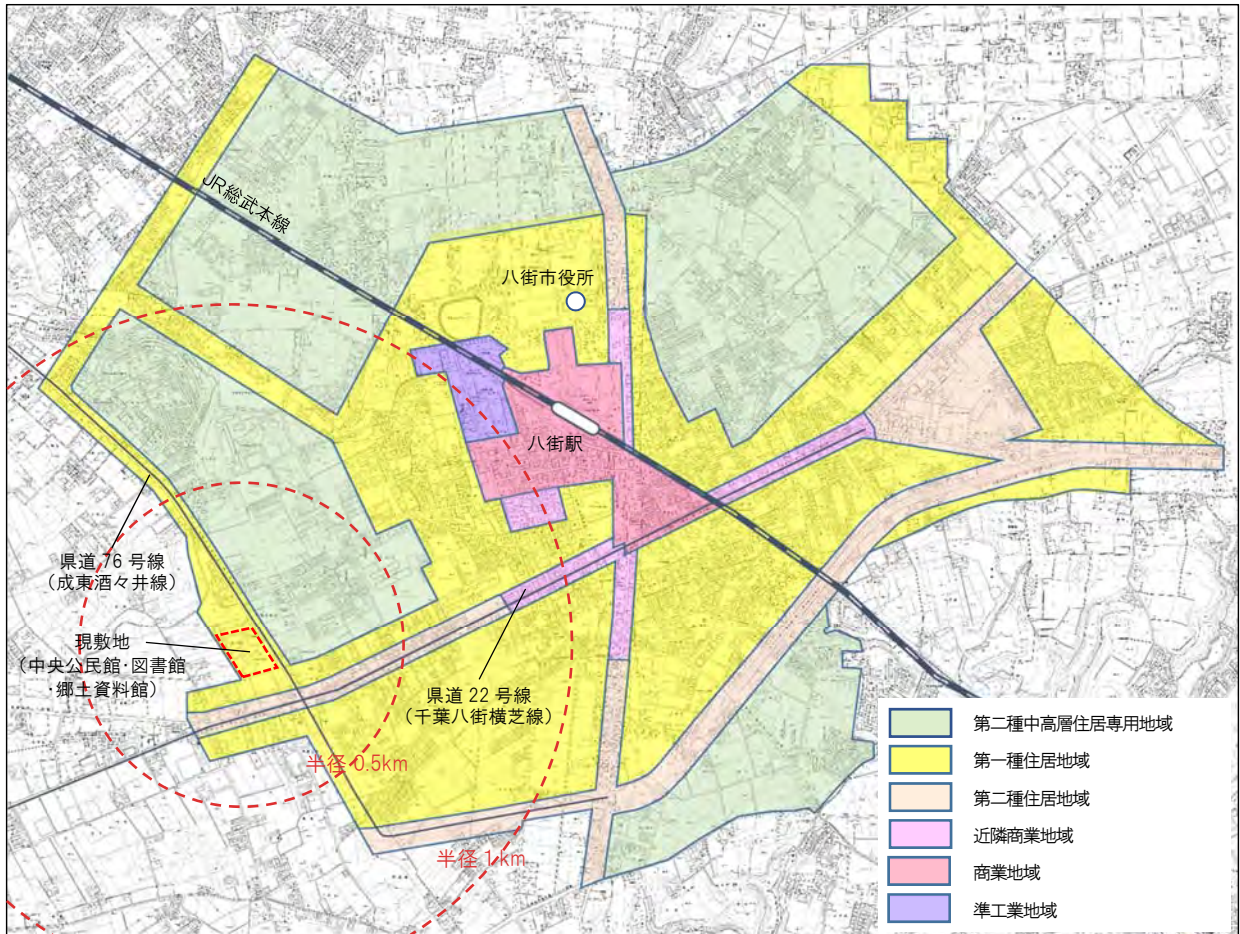
地域の課題がより一層、多様化・高度化する中、社会教育行政が本来期待される役割を果たすためには、教育委員会と様々な専門分野のエキスパートを擁する首長部局との協働が不可欠であるとともに、首長部局の所管する行政分野においても、学びを通じた人づくりの視点を重視する必要があります。新たな時代の社会教育の在り方について、今後さらに議論を進める必要があります。

1-2. 立地条件

(1) 都市計画

現在の3施設の立地場所は、市域中央からやや北東寄り、JR総武本線八街駅の南西（直線距離で約1.2km）に位置しており、県道76号線（成東酒々井線）に面しています。敷地は第一種住居地域に指定されています。

《対象敷地位置図》



※地図のベースは八街都市計画図（H25 修正）を使用しており、現状とは異なる場合があります。

《第一種住居地域における建築制限》

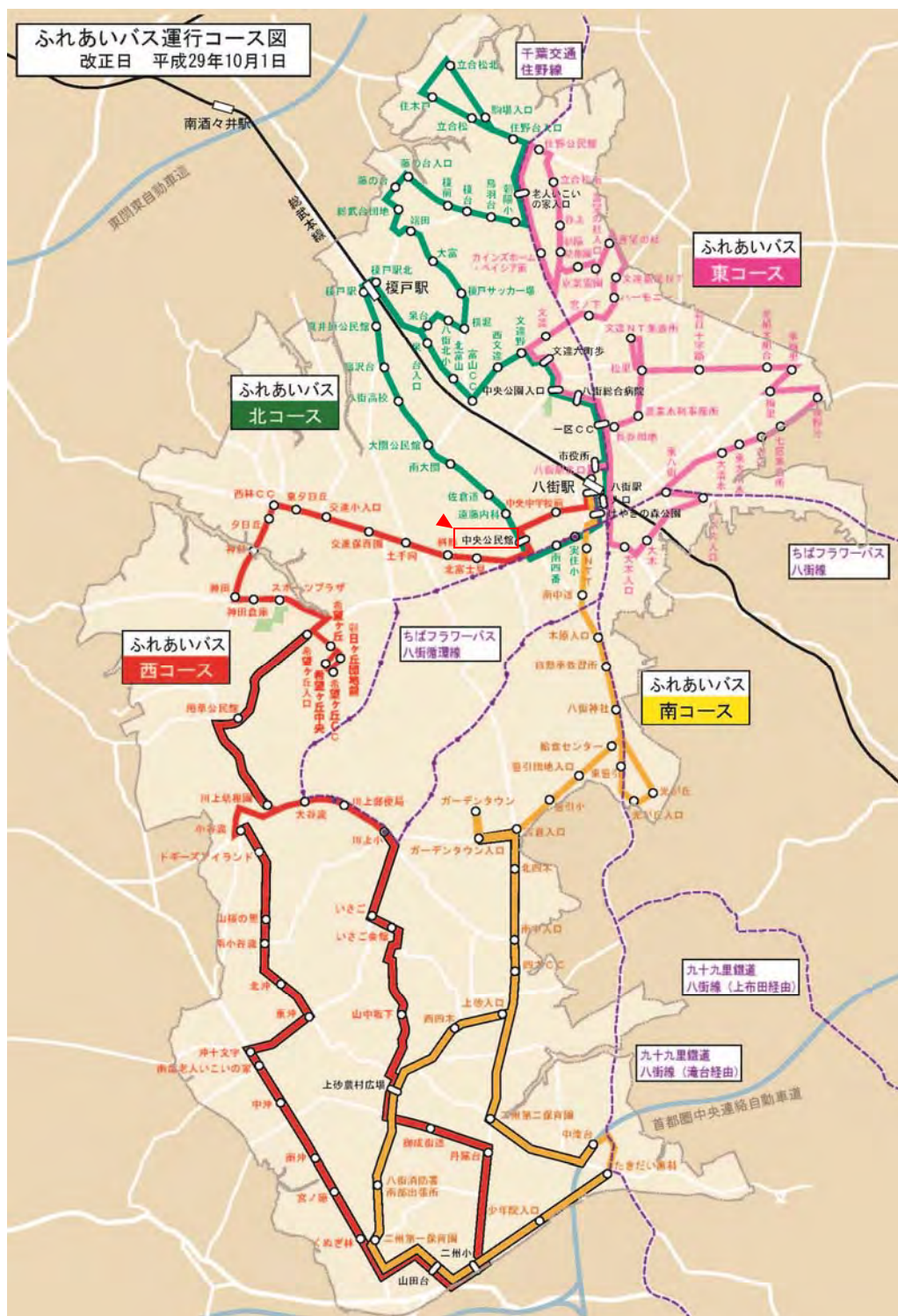
建ぺい率		60%	道路斜線 	隣地斜線
容積率		200%		
日影規制	対象建築物	10m以上		
	測定面高さ	4m		
	規制日影時間	4時間 -2.5時間		

(2) 交通アクセス

3施設は、JR八街駅から約1.5km、徒歩で約20分弱の位置にあります。

最寄りの「中央公民館」バス停には「ふれあいバス」の北コース、西コースが停車しますが、朝・夕の通勤・通学時間帯を中心にそれぞれ8便／日、13便／日と、昼間の利用は限定されます。

また、県道 22 号線（千葉八街横芝線）には、八街駅南口を起終点とする「ちばフラワーバス／八街循環線」のバス停があり、平日のみ 6 便が停車します。



(出典：八街市ホームページ「公共交通」)

1－3. 市民意見の把握

(1) 総合計画後期基本計画策定にあたっての市民意向

2020（令和2）年度から5年間を計画期間とする後期基本計画の策定にあたり、様々な形で市民意向の把握が行われています。

「まちづくり活動団体懇談会」や「市民懇談会」においては、既存の社会教育施設に対する意見は見られないものの、今後の「土地利用・まちづくり」の視点から、次のような意見が出されています。

- 公園、文化施設等を充実させ、市民生活の豊かさ、住みやすさの向上を図る。
- 市民の楽しめる場所や施設がなく、複合施設とし、図書館、カルチャー・文化センター、フードコート等を計画してほしい。
- 学校教育と社会教育がそれぞれ役割分担を前提とした上で、学習の場や活動等を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもの教育に取り組んでほしい。

(2) 「八街市中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方」に関するアンケート調査

令和元年12月27日から令和2年1月12日までの間、市のホームページ上で「八街市中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方」に関するアンケート調査を実施するほか、同調査を街頭アンケートとして実施しました。

アンケートは、「A. 3つの施設をよく利用する（週に数回程度）、ときどき利用する（月に数回程度）」方を対象としたものと、「B. 3つの施設をほとんど利用しない（年に数回程度）、利用したことがない」方を対象としたものに分けて、それぞれの視点での意見を伺いました。

《アンケート回答者数》

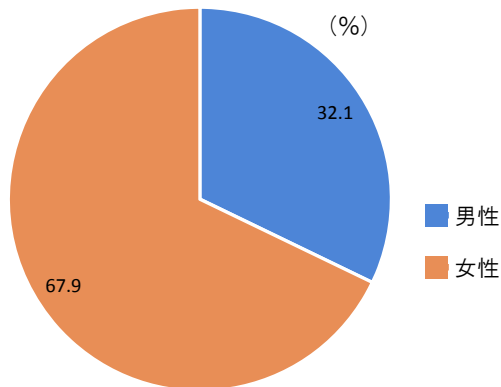
	【A】 3つの施設を「よく利用する」 「ときどき利用する」方の回答	【B】 3つの施設を「ほとんど利用しない」 「利用したことがない」方の回答
市ホームページ	195	272
街頭アンケート	30	10
合 計	225	282
	507	

※街頭アンケートは中央公民館、八街市図書館、八街市役所受付、商業施設（1店舗）で実施

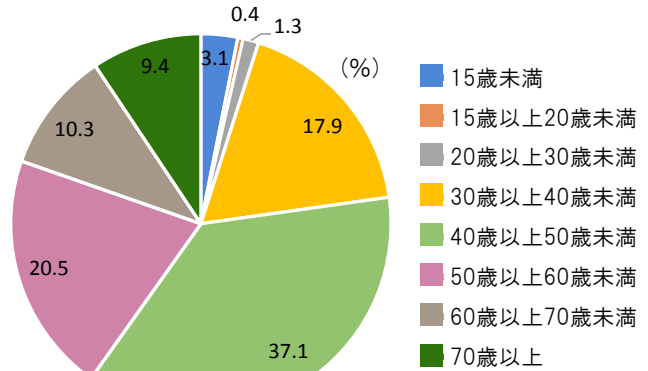
《アンケート結果》

【A】 3つの施設を「よく利用する（週に数回程度）」又は「ときどき利用する（月に数回程度）」

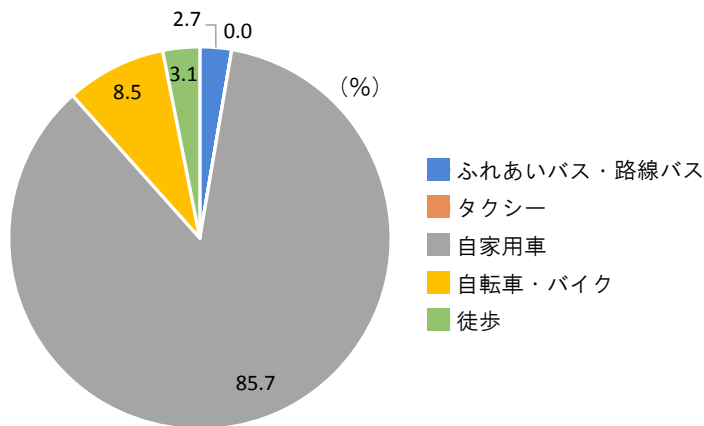
Q1 あなたの性別を教えてください。



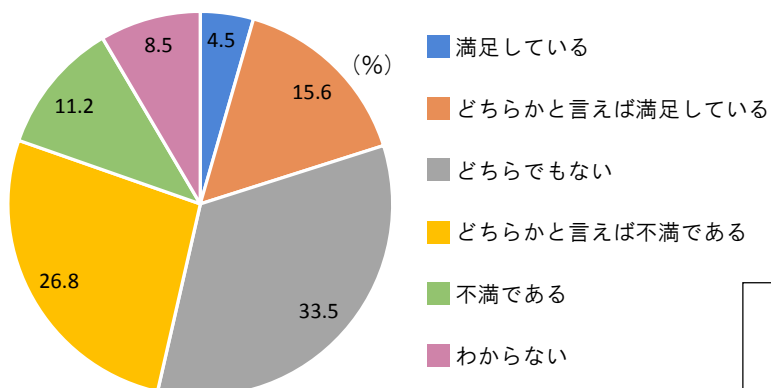
Q2 あなたの年齢を教えてください。



Q3 3つの施設にお越しの際、主にどのような交通手段を利用されますか。下の選択肢から1つをお選びください。

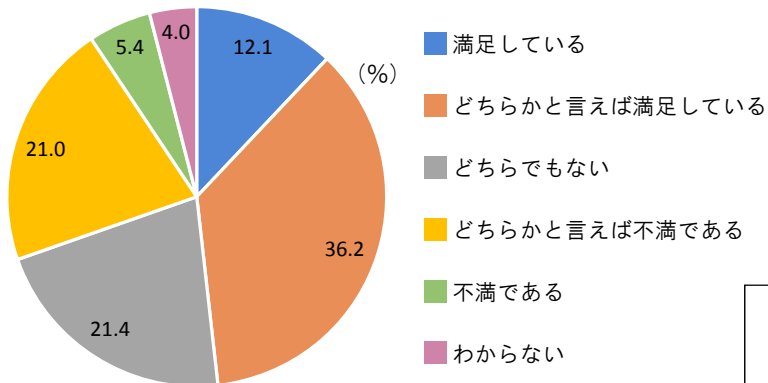


Q4 あなたは、現在の「中央公民館」に満足していますか。下の選択肢から1つをお選びください。



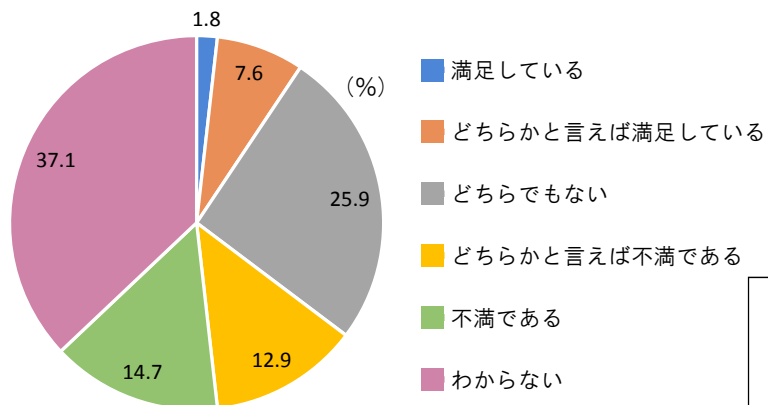
Q5 Q4の回答について、理由をお聞かせください。
(施設別意見・要望のまとめ参照)

Q6 あなたは、現在の「図書館」に満足していますか。下の選択肢から1つをお選びください。



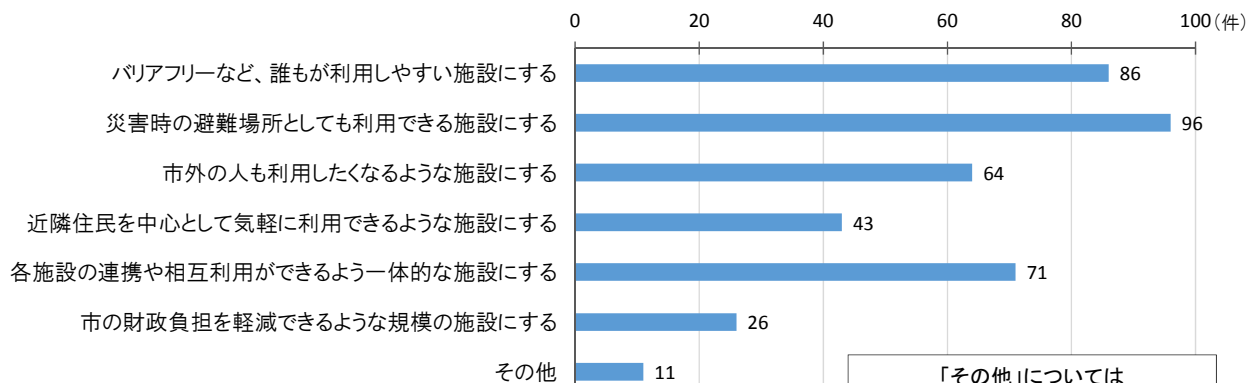
Q7 Q6の回答について、理由をお聞かせください。
(施設別意見・要望のまとめ参照)

Q8 あなたは、現在の「郷土資料館」に満足していますか。下の選択肢から1つをお選びください。



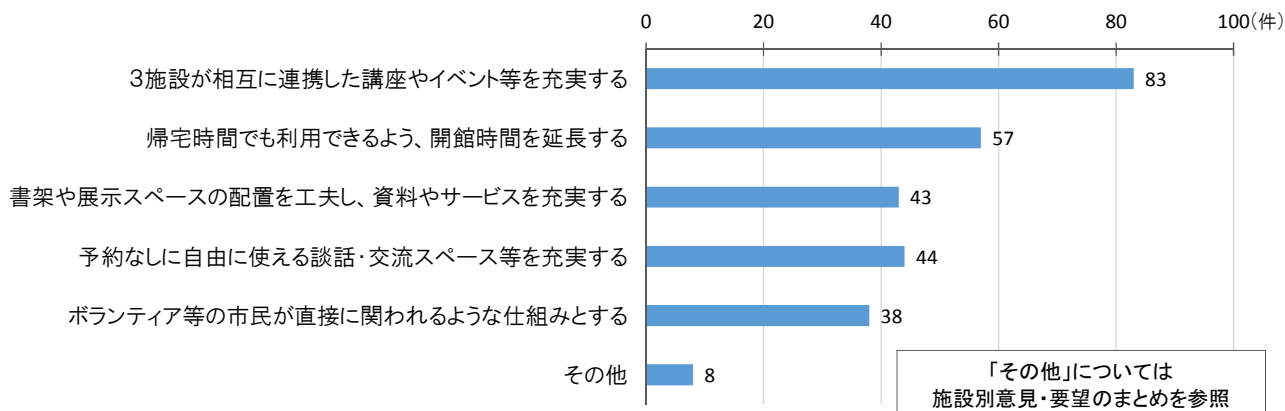
Q9 Q8の回答について、理由をお聞かせください。
(施設別意見・要望のまとめ参照)

Q10 3つの施設の整備にあたって、今後、どのようなことが大切だと思いますか。特に重要と思われることを下の選択肢から3つ以内でお選びください。



「その他」については
施設別意見・要望のまとめを参照

Q11 3つの施設の運営にあたって、今後、どのようなことが大切だと思いますか。特に重要と思われることを下の選択肢から2つ以内でお選びください。



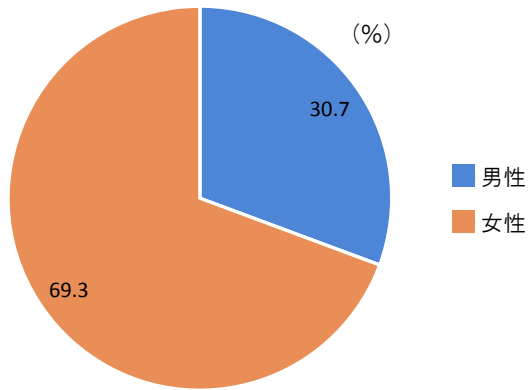
Q12 【自由意見】 3つの施設の今後の在り方について、ご意見がありましたらお書きください。
(P.13 からの施設別意見・要望のまとめを参照)

(まとめ)

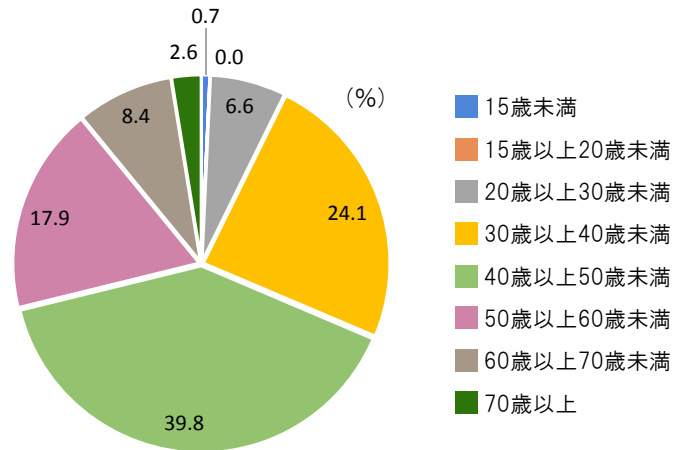
- 今後の施設整備にあたっては、「災害時の避難場所としても利用できる施設にする」ということが重要としており、次いで「バリアフリーの向上」や「相互利用しやすい一体的な施設」を望む意見が多くなっています。
- 具体的には、乳幼児から子ども、高齢者の利用を想定し、各種スペースや設備の充実（授乳室、託児サービス、キッズスペース、コンシェルジュ（利用者支援員）の配置など）が挙げられています。
- 施設運営については、「3つの施設が連携した講座やイベント等を充実する」など魅力づくりのほか、「帰宅時間でも利用できるよう、開館時間を延長する」といった利便性の向上が求められています。
- これらのイベント情報や施設利用情報、施設予約などについては、インターネットやSNS等を活用した取組みを求める意見も多く見られます。
- 施設利用の交通手段としては、大部分の人が「自家用車利用」となっており、特にイベント等と重なった場合の駐車場不足が課題とされています。また今後、高齢者が増加していく中、市全体で見た公共交通（バス、乗合タクシーなど）の充実も課題として挙げられています。
- 3つの施設のうち、図書館の満足度は比較的高いと言えますが、公民館や郷土資料館については、満足度が低いという結果になっており、施設自体が「暗い」「古い」等の意見が多く見られます。
- 施設の一体化については、企画・イベント等の相互連携のほか、現敷地での一体・複層化による駐車場拡充、駅前立地による文化施設の貸し出し等のアイデアも見られます。

【B】 3つの施設を「ほとんど利用しない（年に数回程度）」又は「利用したことがない」

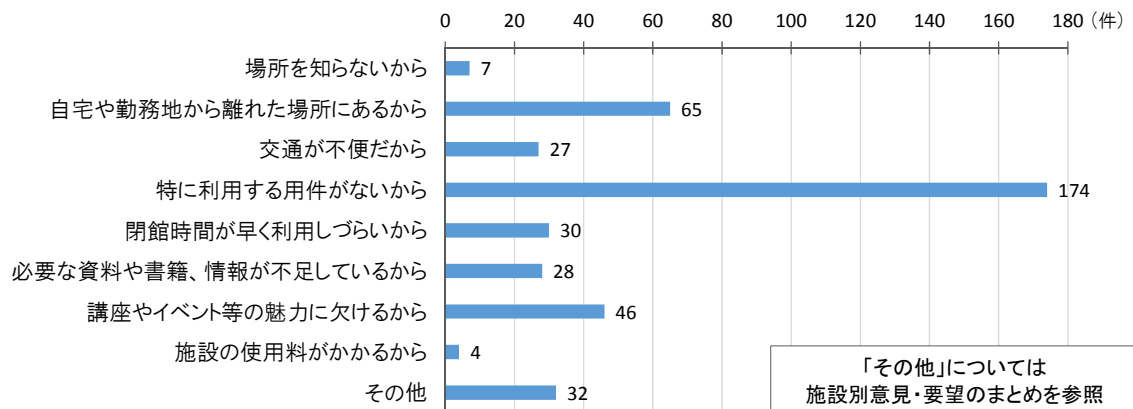
Q1 あなたの性別を教えてください。



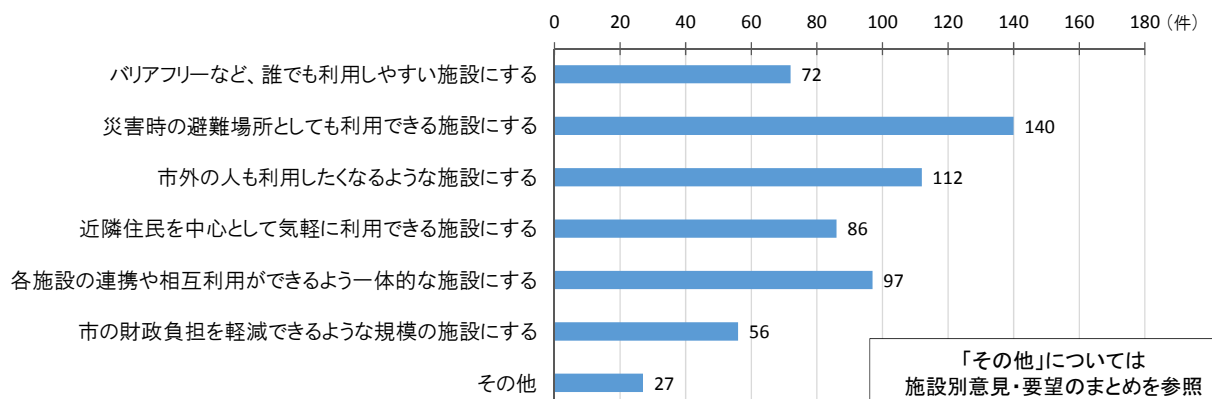
Q2 あなたの年齢を教えてください。



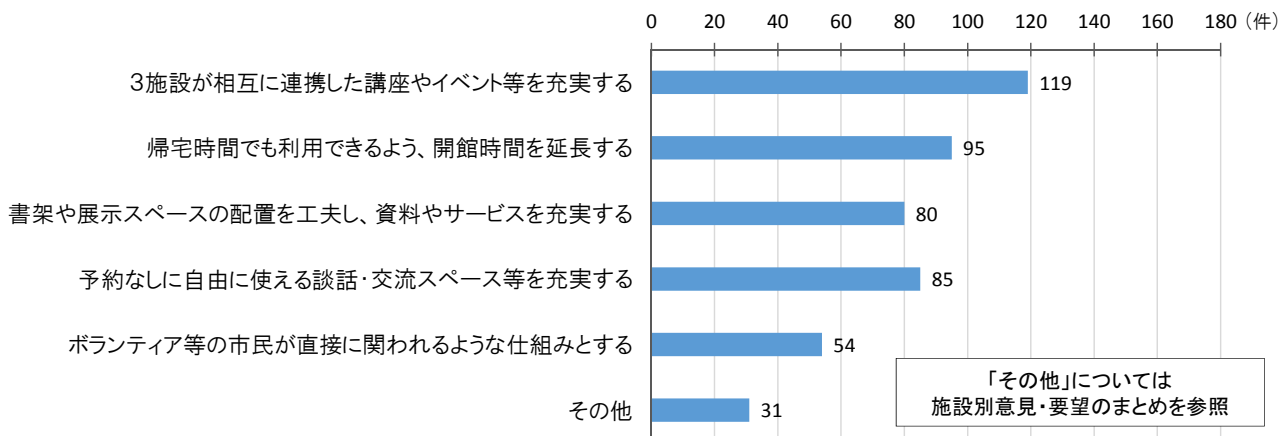
Q3 「ほとんど利用しない」または「利用したことはない」理由を下の選択肢から 2つ以内で選びください。



Q4 3つの施設の整備にあたって、今後、どのようなことが大切だと思いますか。特に重要と思われることを下の選択肢から 3つ以内で選びください。



Q5 3つの施設の運営にあたって、今後、どのようなことが大切だと思いますか。特に重要と思われることを下の選択肢から2つ以内でお選びください。



Q6 3つの施設の今後の在り方について、ご意見がありましたらお書きください。
(P.13 からの施設別意見・要望のまとめを参照)

(まとめ)

- 3つの施設を利用しない理由としては、「特に利用する用件がないから」が最も多く、次いで「自宅や勤務地から離れた場所にあるから」となっています。
- 今後の施設整備にあたっては、「災害時の避難場所としても利用できる施設にする」、次いで「市外の人も利用しやすくする」という意見が挙げられています。
- 現在の施設は暗く設備も古いため、明るく魅力的な施設とすることが望まれています。具体的には、子ども向けスペースや学習スペース、地域のコミュニティスペース（カフェ）など、予約なしで気軽に利用できるスペースを擁した、活気のある施設づくりへの要望が挙げられています。
- 大会議室については、身近な音楽会や発表会、スポーツ、地域イベントなど、幅広い地域の文化・スポーツ活動での利用が求められています。また、大きな有料イベントで観光集客を目指す「文化会館」への機能転換を求める意見も見られます。
- 施設運営については、「3つの施設が連携した講座やイベント等を充実する」など魅力づくりのほか、「帰宅時間でも利用できるよう、開館時間を延長する」といった利便性の向上が求められています。
- また、これらのイベント情報や施設利用情報などについては、インターネットやSNS等を活用し、積極的に発信・PRしていくことが必要という意見も多く見られます。

アンケートの自由意見欄に記述された、各施設に対する意見・要望は以下ようになります。

公民館に関すること		
施設の役割	・ 市民が誇れる施設	
管理、運営	・ 施設の役割や目的の周知（HP 等） ・ ネット活用や案内人配置による施設利用案内の充実 ・ 魅力的な利用方法の創出 ・ 職員の勤務姿勢の改善 ・ 予約方法の改善（予約の取り方、予約状況の確認、キャンセルや変更手続き） ・ 団体への年間貸し出しの制限 ・ 利用時間前の貸し出しの実施 ・ 講座案内板の改善	
施設配置、交通アクセス	・ 駐車スペースの拡大 ・ 近隣駐車場の確保 ・ 立地や交通アクセスの充実 ・ 施設名称の看板の改善（より道路から目立つもの）	
建物外観、内部の雰囲気	・ 建物規模の拡大、建物全体の改修 ・ 各種設備の更新（電気設備、水道設備等） ・ バリアフリー設備の充実（建物出入口、トイレ、ステージ） ・ 暗く閉鎖的な雰囲気の改善（出入り口、廊下等） ・ 居心地が良い、活気ある施設への改善	
通常利用	・ 少人数への諸室の貸し出しの実施 ・ 多種多様な習い事の開設	
イベント利用	・ 実施イベント情報の提供、アピール方法の改善 ・ 子どもや就業者も参加可能なイベントの開催 ・ 有料イベントの実施（コンサート） ・ 新たなイベントや魅力的なイベントの企画、開催 ・ 各サークルの展示会や催し物の実施 ・ 複数グループ主催のマーケットイベントの開催（売上の一部を収める方式） ・ 公民館主催イベントの実施 ・ 講座やイベントの数や参加人数の増加 ・ イベント参加者や地域貢献者へ特典の提供	
災害時用の対応	・ 収容可能人数等の公開	
諸室の仕様等	大会議室	・ 諸室面積の拡大 ・ 音響設備の改善 ・ 大規模イベント時の後方客席の見づらさの解消 ・ 会場設営の簡易化（常設の客席等） ・ 利用しやすい諸設備の導入（黒板、ホワイトボード、ICT 等） ・ 舞台袖トイレの設置 ・ スポーツや演奏、演劇まで多目的利用が可能な仕様に改修
	工作室	・ 照明の改善
	調理室	・ 諸室面積拡大 ・ 水道設備の更新
	視聴覚室	・ 諸室面積の拡大 ・ 諸室数の増加
	給湯室	・ 設備の充実
	青年団体室	・ 仕様の更新
	トイレ	・ 改修（洋式化、温水洗浄便座、清潔感）、水道の温水化
	その他	・ 掃除用道具の充実 ・ 稼働式設備の軽量化 ・ 施設案内図の増設

新たな機能の追加	・児童館機能、小さいこどもや小学生が楽しめる場所 ・学生が利用しやすい空間（勉強、DVD、読書スペース） ・フレキシブルな利用が可能な設備、設備 ・文化ホール（コンサートなど） ・小ホール（収容人数：500～700 人程度） ・文化芸術作品スペースの拡大や他 2 施設と連携した展示スペース ・気軽に立ち寄れるフリースペース、ロビー ・飲食スペースと飲食機能（食品自販機等） ・サークルで使う道具の収納スペース
滞在時の過ごし方	・適切な温度調節の実施 ・親子で 1 日遊べる施設（図書館、文化ホールとの複合施設）
施設利用のマナー	・交通マナーの改善
その他	・市内に分散して類似施設を建設 ・社会教育課の市役所内移転

図書館に関すること	
管理、運営	・定休曜日の廃止 ・開館時間の延長 ・施設利用案内の充実、図書利用券の再発行の実施 ・リクエスト書籍の取り寄せ期間の短縮 ・貸出手続きやイベント申込方法の見直し ・保管図書、映像ソース等のアピール ・トピックスの充実 ・職員の勤務姿勢の改善 ・従業員の削減、指定管理者制度の導入
施設配置、交通アクセス	・駐車スペースの拡大 ・中央公民館イベント時の駐車スペースの確保 ・ふれあいバスの増便 ・子どもの交通利便性の向上（各学校と図書館の周遊バス）
建物外観、内部の雰囲気	・建物全体の改修、構造やデザインの変更 ・建物規模の拡大 ・雨漏り等の修繕 ・バリアフリーに対応した設備の導入 ・新しい設備の導入や内装の改修 ・清潔感のある明るい施設への改修 ・日差しが入る空間への改修 ・お洒落な空間の創造 ・使いやすくニーズに合った空間の創出
通常利用	・外国人向けサービスの向上 ・インターネットを利用できる環境（端末、持込端末用の電源、公衆無線 LAN 等）の導入
イベント利用	・様々な利用者に合わせた多様なイベントの開催 ・曜日別イベントの開催 ・パラダイスシアターの開催頻度の増加 ・イベント参加条件の再検討

諸室の仕様等	閲覧スペース・ 検索スペース・ 貸出スペース	・各面積の拡大 ・座席数の増加、1人分の座席スペースの拡大 ・貸出スペースと検索スペースの空間分け ・検索機能の改善
	開架書庫	・面積の拡大 ・天井の高さを活用した蔵書数の増加 ・利用者の動線や思考を踏まえたレイアウトや書籍配列への変更 ・きれいで新しい書籍の入荷
	2階の諸室	・利用者への開放と有効活用 ・学習スペースとして常時開放
	トイレ	・改修（洋式化、照明、設備の向上）
	その他	・勉強、自習スペースの拡大 ・休憩所の拡大 ・読書やパソコン作業用の落ち着いた広い空間
展示内容、蔵書等	・開架書籍、DVD、CDの増加と充実 ・流行やニーズを把握した書籍、DVDの入荷 ・芸術関係、地域の歴史関係書籍の充実 ・子ども向け書籍数の充実、大人向け書籍の質の向上 ・書籍の定期的な入れ替え ・閉架書庫の公開	
新たな機能の追加	・幼児スペースの拡大や仕切りの設置、キッズスペースの導入 ・授乳室、おむつ替えスペースの設置 ・個別の学習スペース（仕切り付き机、LEDスタンドの設置） ・飲食スペース、カフェスペース ・音楽が流れリラックスできる読書室 ・学生が利用しやすい環境づくり（受験生用学習スペースの確保） ・EVの設置 ・電子書籍の導入 ・読書通帳の導入 ・インターネットの検索機能の充実に伴い、機能拡大は不必要	
滞在時の過ごし方	・空間の充実（机、椅子、快適に過ごせるソファの導入） ・遅い時間まで利用可能な交流、談話スペース ・適切な冷暖房調節および管理 ・椅子やテーブル台数の追加購入	
施設利用のマナー	・調べものコーナーの検索マナーの向上 ・書籍の閲覧マナーの向上	
財政	・設備改修費用の縮減 ・人件費の削減	

郷土資料館に関すること	
施設の役割	・後世へ歴史を残す施設
管理、運営	・施設利用案内の充実 ・市内、市外に向けた施設の存在のアピールや展示内容の宣伝（SNS含む） ・興味を惹く展示の企画 ・親しみやすい展示や企画の実施（キャラクターを活用した案内、スタンプラリーの導入等） ・展示内容に関する解説員の導入・子ども向けの解説の設置 ・職員の勤務姿勢の改善 ・開館日の限定、人件費の削減

施設配置、交通アクセス	・奥まった立地の改善
建物外観、内部の雰囲気	・建物規模の拡大 ・良質な展示内容に見合う建物の建設 ・バリアフリーに対応した施設と設備への改修 ・現場の職員の意見を重視した施設改善 ・閉鎖的な入り口や立ち寄りにくい雰囲気、空間の改善 ・立ち寄りにくい雰囲気の改善 ・清潔感ある空間づくり
イベント利用	・イベント内容と開催回数の充実 ・毎年異なるイベントの実施 ・近隣施設のイベントを活用した郷土資料や道具の紹介
各諸室の機能	・歴史の保管、展示に関わる施設整備の改善 ・温湿度管理機能の整った設備の導入
展示内容、蔵書等	・展示物の量と質の改善 ・展示内容の定期的な変更、新たな展示内容の企画 ・展示方法の工夫（ジオラマの導入等） ・次代を担う世代が歴史や文化を日常で味わえる展示
その他	・台風被害への対応と早急な開館 ・公民館、図書館、市役所との併設やコーナー展示の検討 ・文化に対する市の関心の向上

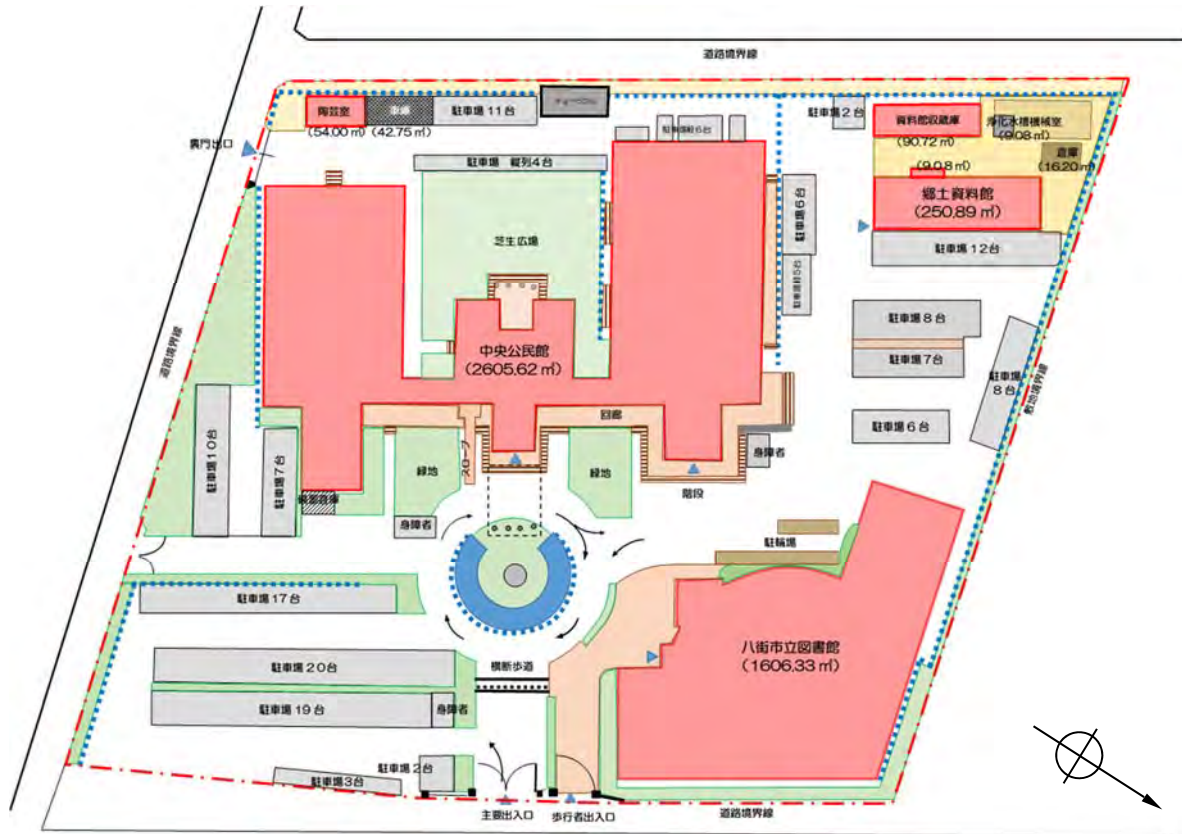
その他	
施設の役割	・多世代が滞在、交流する場 ・地域コミュニティの中心 ・居場所のない子どもの受け入れ ・若い世代が住みたくなるまちや施設づくり
管理、運営	・民間企業等への積極的な貸出 ・3施設の複合化、相互利用の実現 ・1つの施設への集約 ・公民館内に郷土資料館機能の導入 ・webサイトやイベント情報の提供、更新
施設配置、交通アクセス	・敷地内への出入口の増加 ・駐車スペースの拡大、1台の駐車スペースの拡大（幅） ・駐車台数の増加 ・団体用バス専用駐車スペースの確保 ・イベント時の駐車スペース混雑の解消 ・誰もが施設を利用できるための交通手段の充実 ・身体障がい者の安全確保（点字ブロック、音響装置付信号の設置） ・周辺道路の混雑の解消 ・駅周辺への移転
建物外観、内部の雰囲気	・行きたくなる立派な施設の建設 ・施設面積の拡大 ・各施設の分館の建設 ・複合施設の建設 ・外装の改修 ・公民館入り口付近の池の撤去
イベント利用	・インターネットを活用したイベント情報や様子の発信 ・多種多様な講座の開催 ・イベントの数の充実 ・施設間の連携

災害時用の対応	・最新の防災用品の用意（× 段ボール間仕切り等） ・ソーラー発電導入による非常用電力の確保（余剰電力売買） ・公式 Twitter 等による情報提供の充実
新たな機能の追加	・スポーツ施設 ・コンサートホール、文化会館 ・屋内子ども広場（キッズランド、幼児知育、室内レジャー、水遊び場、滑り台、公園機能、遊具等） ・知育玩具や各種競技の道具 ・授乳室（オムツ替え含む） ・学習スペース ・カフェ、コンビニエンスストア ・総合的な文化交流の場 ・無料で借りられるレンタルスペース ・役所分室機能（市民課、納税課、福祉課等）
施設利用のマナー	・交通マナーの改善
財政	・市の財政を勘案した無理のない範囲の施設拡充 ・節税重視 ・利用料金の値上げ（受益者負担）
その他	・市役所周辺への移転 ・公共施設の集約化 ・子どもの意見の取り入れ ・大規模核施設の早期実現 ・行政、有識者、市民による計画策定に向けたプロジェクトチームの結成

2. 現状と課題

2-1. 現敷地の現状と課題

敷地の東側は県道 76 号（成東酒々井線）に面しており、敷地への主要入口を配しています。敷地面積は 15,341 m²、各施設間に 157 台分の駐車場が確保されていますが、中央公民館でのイベント時などは不足する状況も見られます。



敷地概要	
地名地番	八街ほ 796 番地 1 他
敷地面積	15,341.23 m ²
用途地域	第一種住居地域
容 積 率	200%
建ぺい率	60%

施設概要		
	施設名称	建築面積 (m ²)
中央公民館	中央公民館 (北・中・南棟)	2,605.62
	陶芸室	54.00
図書館	図書館	1,606.33
	郷土資料館	250.89
郷土資料館	増築部(倉庫他)	9.08
	別棟収蔵庫	90.72
共通施設等	浄化槽機械室	9.08
	倉庫(未使用)	16.20
	車庫	42.75
合 計		4,684.67
敷地面積		15,341.23
建ぺい率		30.5%

用途地域は第一種住居地域で、指定建ぺい率 60%に対し、30.5%とまだ余裕はありますが、中央公民館の玄関前に円形の池があるとともに、平行四辺形の敷地形状で、建替え等を行う際はやや使いづらい状況となっています。

駐 車 場 ・ 駐 輪 場 概 要			
駐 車 場	駐 車 台 数		
	普通自動車	軽自動車	身障者用
中央公民館前	78 台		2 台
郷土資料館前	48 台	5 台	1 台
中央公民館裏	17 台	6 台	
小 計	143 台	11 台	3 台
合 計	157 台		
駐 輪 場	駐 輪 台 数		
図書館前	約 40 台		
合 計	約 40 台		

2-2. 各施設の現状と課題

(1) 中央公民館

中央公民館は昭和 54 年 10 月に竣工し、築 40 年が経過しています。鉄筋コンクリート造一部（北棟・南棟）2 階建て、延床面積は 3,124 m²です。平成 22 年度の耐震調査で北棟の耐震強度不足が指摘されたため平成 24 年度に耐震補強工事を行い、現在では基準を満たしています。

約 900 人収容の大会議室がある「北棟」、公民館貸室を中心とした「南棟」、事務室のある「中棟」の 3 棟構成となっています。



正面玄関



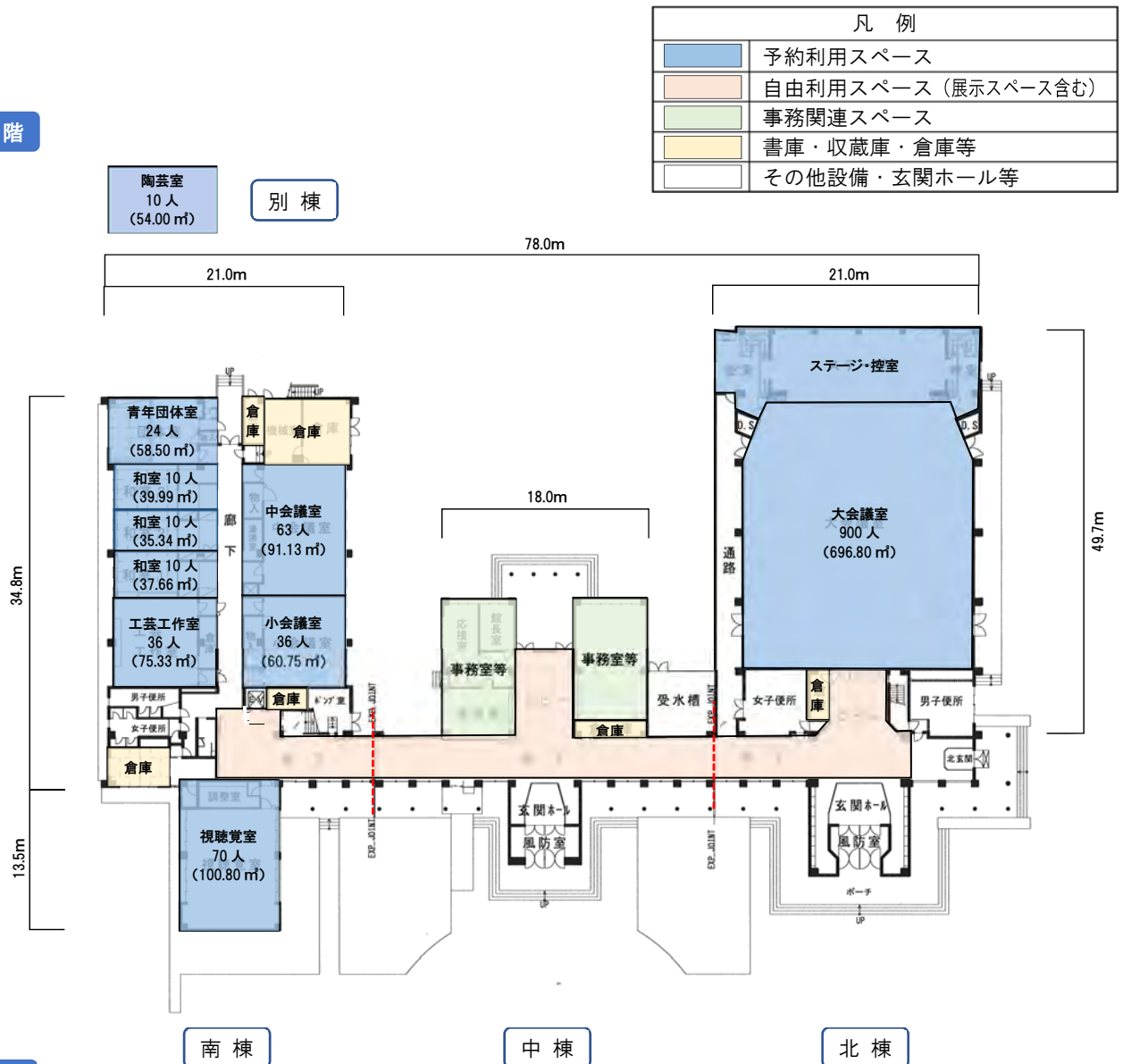
3 棟をつなぐ廊下

建築概要		
竣工年月	昭和 54 年 10 月	
主要用途	公共施設（公民館）	
建築面積	2,605.62 m ²	※別棟の陶芸室を含む
延床面積	3,124.16 m ²	
構造・階数	鉄筋コンクリート造一部 2 階建 3 棟	

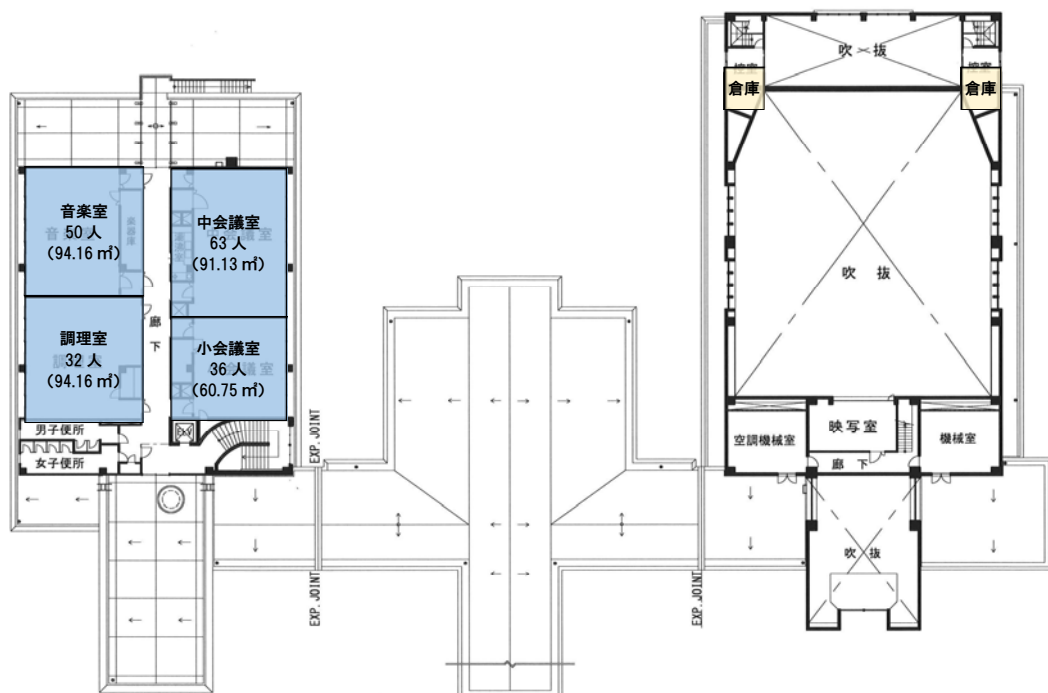
諸室構成		
1 階の主な諸室	面積 (m ²)	定員 (人)
《北 棟》		
大会議室	696.80	900
ステージ	110.40	—
《中 棟》		
事務室関連	150	—
《南 棟》		
中会議室	91.13	63
小会議室	60.75	36
工芸工作室	75.33	36
視聴覚室	100.80	70
和室 1	37.66	10
和室 2	35.34	10
和室 3	39.99	10
青年団体室	58.50	24
《別 棟》		
陶芸室	54.00	10
2 階の主な諸室	面積 (m ²)	定員 (人)
《北 棟》		
大会議室上部吹抜	—	—
《中 棟》		
※平屋建て	—	—
《南 棟》		
中会議室	91.13	63
小会議室	60.75	36
音楽室	94.16	50
調理室	94.16	32

《平面図》

1 階



2 階

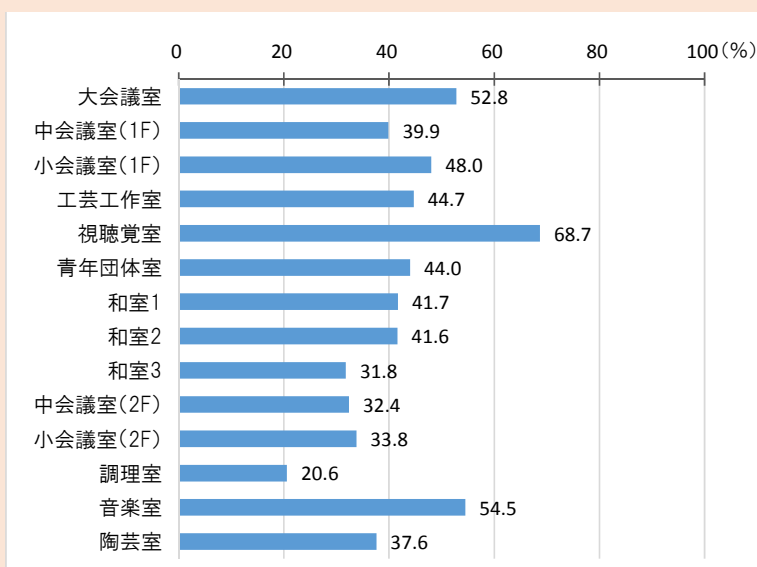


年間利用者は平成 30 年度で 77,933 人であり、このうち約 6 割が 60 歳以上となっています。
また、大会議室を利用するイベントが 1 年間に 60 件余り開催され、このうち 44 件は、参加者が 200 人規模以上のイベントとなっています。

《施設運営・利用状況》

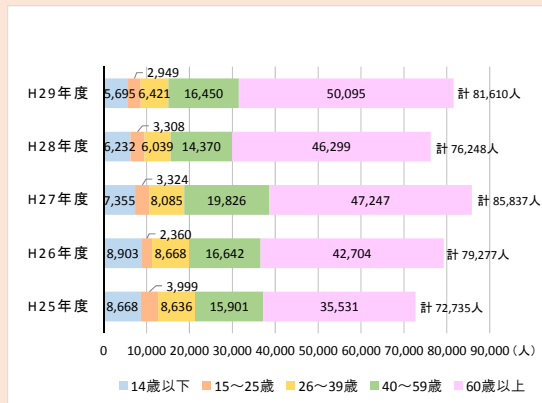
社会教育施設としての役割 【社会教育法】		一定区域内の住民のために、教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。	
施設 状況	竣工年 / 築年数	S. 54. 10 / 40 年	
	建築面積	2, 605. 62 m ²	※別棟の陶芸室（54 m ² ）を含む
	延床面積	3, 124. 16 m ²	
	構造・階数	鉄筋コンクリート造一部 2 階建 3 棟	
	最小 IS 値（H22 調査）	北棟：0. 27 中棟：1. 73 南棟 1. 01 ※1 北棟について、H24 に耐震補強済（IS=0. 27→ 0. 84）	
運 営 状 況	開館日時	9 時～21 時	
	休館日	毎週月曜日、12/28～1/4	
	管理運営体制	常勤、非常勤、（公社）八街市シルバー人材センター	
	主な諸室	大会議室、小・中会議室、工芸工作室、視聴覚室、青年団体室、和室、調理室、音楽室、陶芸室 等	
	その他	指定緊急避難場所、指定避難所（実住学区）	
利 用 状 況	年間利用者数	77, 933 人（H30 年度）	
	主な利用団体	サークル団体（音楽、ダンス、体操、家庭教育、書道、華道等、茶道、絵画、手工芸、料理、教養 等）	
	主な行事・イベント	成人式、市民音楽祭、市民文化祭、新春子ども会書き初め展、カラオケ発表会、健診 等	
	ランニングコスト （H30 年度）	【管理費】清掃：3, 140 千円 / 警備：188 千円 【運営費】電気：5, 138 千円 / 水道：706 千円 / ガス：47 千円 / ガソリン：42 千円 ※電気、水道代については郷土資料館を含む	

稼働率（H26～H30 年の過去 5 年平均）



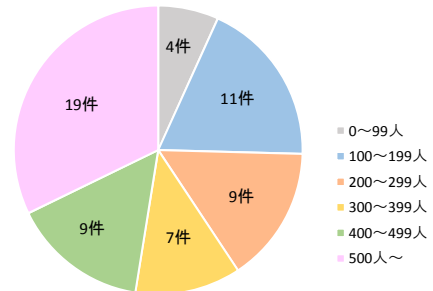
視聴覚室、音楽室、大会議室は稼働率が 5 割以上であり、その他の諸室も比較的使用されている。（3～4割程度）

利用状況



H25年度とH29年度を比較すると全体の利用者は約 12.2%増加、年齢別利用者の内訳は60歳以上の利用者が約 12.5%増加しており、その他の年代は減少傾向にある。

イベント規模



※データは令和元年度に大会議室で実施予定のもの

令和元年度に想定されているイベントのうち、参加者が200人以上の規模のものが44件あることからみても、駐車数の確保が課題であることが伺える。

《課題》

施設の将来展望を踏まえたハード面及びソフト面の課題は、以下のように整理されます。

今後の展開イメージ		・ITを活用した広報活動の実施
現状からみた課題 (★)はアンケート調査や各館窓口への要望等で出されたもの	ハード面	・施設の老朽化により大規模な改修工事が必要 ・調理室や音楽室等の老朽化した設備機器等の更新 ・ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応 (★) ・公民館における大規模イベント時の駐車場不足 (★) ・避難所機能の充実 (ソーラー発電等の活用) (★) ・予約なしで利用できる交流・談話スペース (カフェ等) (★)
	ソフト面	・利用者年齢の高齢化、若年層の利用促進 ・文化会館機能 (音楽・演劇・コンサート等) としての需要の高まり (★) ・インターネット利用環境の充実 (★) ・インターネットやSNSを有効活用した情報提供・PR (★) ・総合的な文化交流施設としての魅力づくり (★) ・ボランティア団体やNPO団体等の活動の場としての充実 (★)

(2) 図書館

図書館は平成3年10月に開館し、築28年が経過しています。鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は2,072.20 m²です。

1階には一般と児童の図書閲覧室や閉架書庫、移動図書館の書庫、2階には集会室や視聴覚ホールがあります。これらの集会室や視聴覚室では、読書会やおはなし会等のイベント開催のほか、学校教育団体や社会教育団体等の利用も見られます。



正面玄関



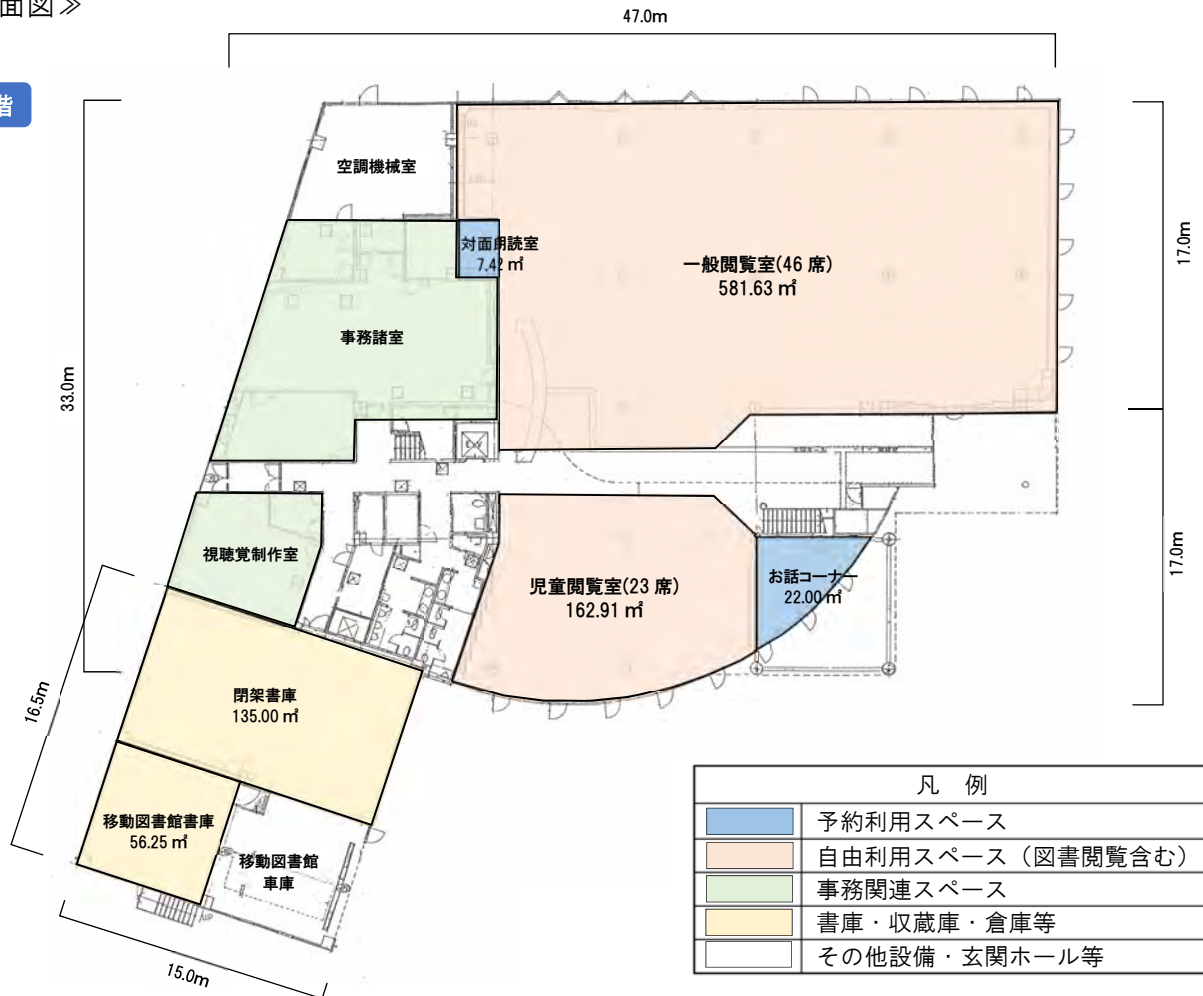
総合カウンター

建築概要	
竣工年月	平成3年10月（開館）
主要用途	公共施設（図書館）
建築面積	1,606.33 m ²
延床面積	2,072.20 m ²
構造・階数	鉄筋コンクリート造2階建て

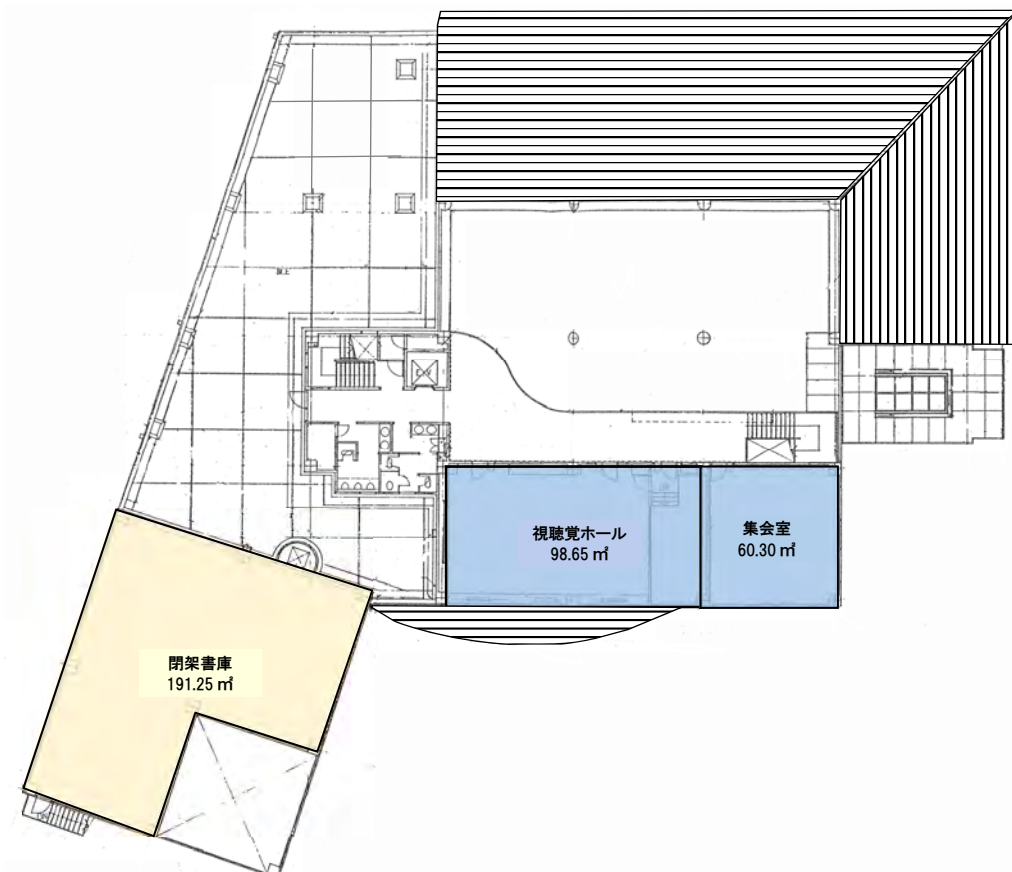
諸室構成		
1階の主な諸室	面積（m ² ）	定員（人）
一般閲覧室	581.63	46
児童閲覧室	162.91	23
お話コーナー	22.00	—
対面朗読室	7.42	—
閉架書庫	135.00	—
移動図書館書庫	56.25	—
2階の主な諸室	面積（m ² ）	定員（人）
集会室	60.30	—
視聴覚ホール	98.65	—
閉架書庫	191.25	—

《平面図》

1 階



2 階

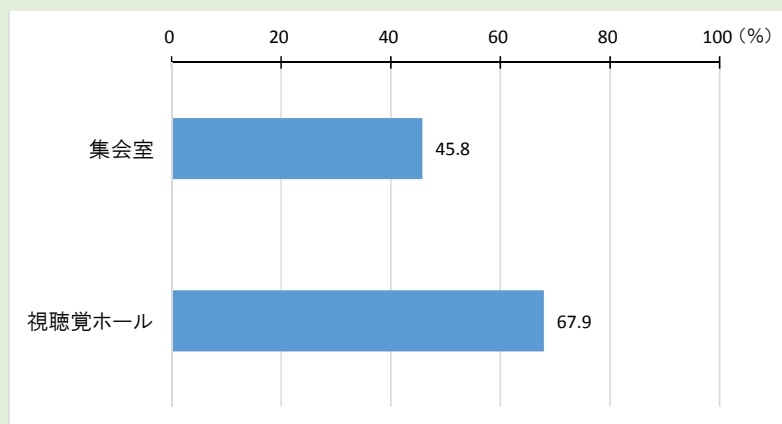


年間利用者は平成 29 年度で 218,540 人（イベント参加者を含む）であり、このうち図書の貸出者数は 59,155 人となっています。この 5 年間の利用状況を見ると、利用者数、貸出者数ともに減少傾向にあり、平成 29 年度は平成 25 年度の 9 割程度に減少しています。

≪施設運営・利用状況≫

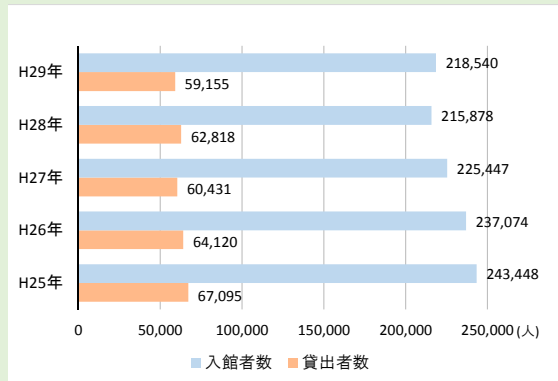
社会教育施設としての役割 【図書館法】		図書、その他必要な資料を収集し、保存して、一般公衆の利用に供し、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設。
施設状況	竣工年 / 築年数	H. 3. 10（開館） / 28 年
	建築面積	1,606.33 m ²
	延床面積	2,072.20 m ²
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階建
	最小 IS 値（H22 調査）	—
運営状況	開館日時	9 時～17 時（水・金曜日は 19 時まで）
	休館日	毎週月曜日、12/28～1/4、館内整理日（毎月月曜以外の最終平日）、特別整理期間
	管理運営体制	常勤、非常勤、（公社）八街市シルバー人材センター
	主な諸室	一般閲覧室、児童閲覧室、対話朗読室、集会室、視聴覚ホール、閉架書庫、移動図書館車庫 等
	その他	—
利用状況	年間利用者数	入館者数：218,540 人（H29 年度）※イベント参加者含む 貸出者数：59,155 人（H29 年度）
	主な利用団体	おはなし会ボランティア、読書会、学校教育団体、社会教育団体等 ※集会室、視聴覚ホール利用団体
	主な行事・イベント	えほんがうごくえいがかい、パラダイスシアター、夏休み子ども科学講座、書庫開放事業、ライブラリーカフェ、大人のためのおはなし会 等
	ランニングコスト（H30 年度）	【管理費】清掃：2,154 千円 / 保守：2,352 千円 / 警備：117 千円 【運営費】電気：5,138 千円 / 水道：452 千円 / ガソリン：114 千円

稼働率（H28～H30 年の過去 3 年平均）



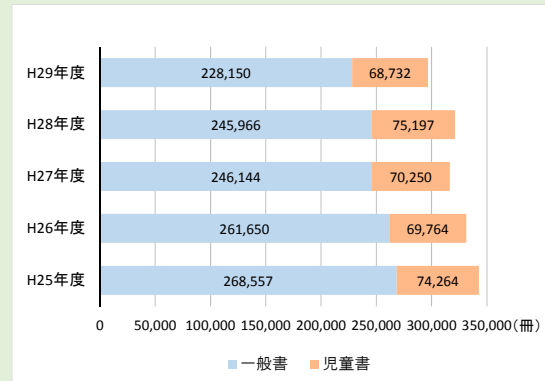
集会室は 4 割以上、視聴覚ホールは 6 割以上の稼働率となっている。

利用状況



入館者数と貸出者数は減少傾向にあり、H29年度の値はH25年度に比べ入館者数は約89.8%、貸出者数は約88.2%となっている。

貸出状況



H29年度の貸出冊数はH25年度よりも45,939冊減少しており、特に一般書の貸出が減少傾向にある。

《課題》

施設の将来展望を踏まえたハード面及びソフト面の課題は、以下のように整理されます。

今後の展開イメージ		図書利用形態の変化やニーズにあわせたハード・ソフトの改変
現状からみた課題 (★)はアンケート調査や各館窓口への要望等が出されたもの	ハード面	・外壁、陸屋根シーリングの要改修 ・室内温度の効率的な管理や紫外線による書籍の劣化防止 ・書籍の収容場所不足に対応した利便性の高い書庫の整備 ・移動図書館車の更新 ・公民館イベント時に伴う駐車場不足の解消 (★) ・バリアフリーによる施設利用の充実 (キッズスペース、授乳室、トイレ改修、EV、託児サービスなど) (★)
	ソフト面	・AEDの設置 ・夜間開館実施日の拡大 (★) ・フリースポット (公衆無線LAN) の設置 (★) ・魅力ある図書の充実、他館との相互利用システム (★) ・学習室、自習室の充実 (★)

(3) 郷土資料館

郷土資料館は昭和 62 年 1 月に竣工し、築 32 年が経過しています。軽量鉄骨造・平屋建てで、延床面積は 350.69 m²です。

約 150 m²の展示室のほか、郷土図書の保管コーナーや作業スペース等があります。また、別棟で約 90 m²の収蔵庫があり、収集した民具等が保管されています。



資料館

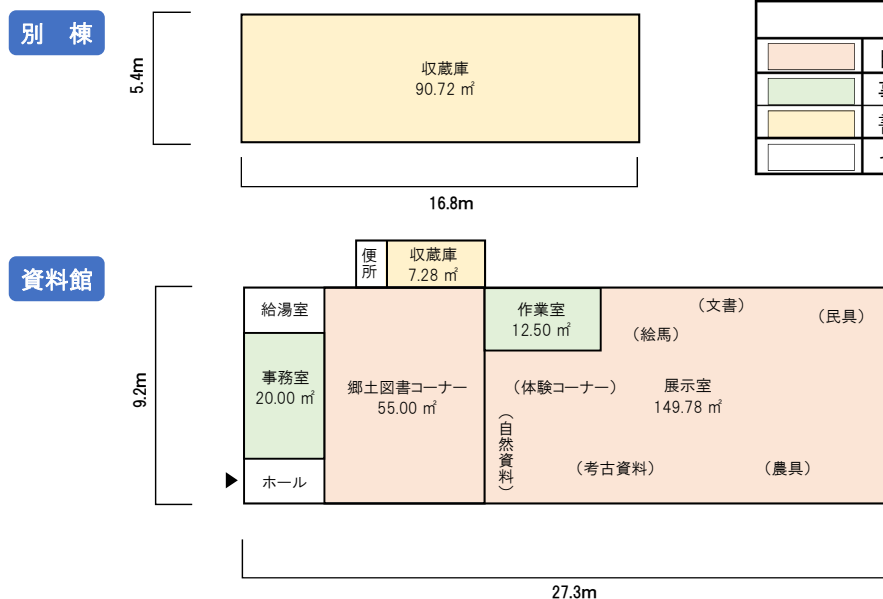


展示室

建築概要		
竣工年月	昭和 62 年 1 月	
主要用途	公共施設（資料館）	
建築面積	350.69 m ²	※別棟の収蔵庫を含む
延床面積	350.69 m ²	
構造・階数	軽量鉄骨造・平屋建て	

諸室構成		
資料館の主な諸室	面積 (m ²)	定員 (人)
展示室	149.78	—
郷土図書コーナー	55.00	—
事務室	20.00	—
作業室	12.50	—
収蔵庫	7.28	—
別棟の主な諸室	面積 (m ²)	定員 (人)
収蔵庫	90.72	—

《平面図》



凡 例	
	自由利用スペース（展示・体験含む）
	事務関連スペース
	書庫・収蔵庫・倉庫等
	その他設備・玄関ホール等

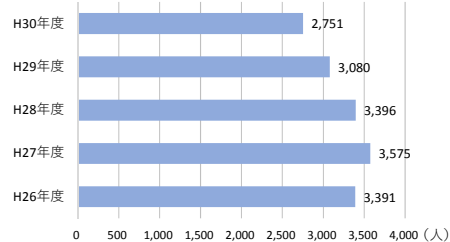
平成 30 年度の年間利用者は、改修工事等による休館等の影響もあり 2,751 人となっていますが、過去 5 年間の利用者数のデータを見ると 3,000 人～3,500 人程度が利用しており、市内小中学校の授業の一環としても活用されています。

なお、現在は令和元年 9 月に発生した台風 15 号による被害を受け、当分の間、休館状態となっています。

《施設運営・利用状況》

社会教育施設としての役割 【博物館法】		歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、これらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関。	
施設状況	竣工年 / 築年数	S. 62. 1 / 32 年	
	建築面積	350. 69 m ²	※別棟の収蔵庫（90. 72 m ² ）を含む
	延床面積	350. 69 m ²	
	構造・階数	軽量鉄骨造平屋建	
	最小 IS 値（H22 調査）	—	
運営状況	開館日時	9 時～17 時	
	休館日	毎週月曜日、12/28～1/4	
	管理運営体制	常勤、非常勤	
	主な諸室	展示室、別棟収蔵庫	
	その他	—	
利用状況	年間利用者数	2, 751 人（H30 年度）	
	主な利用団体	市内小中学校、八街縄文研究会、生涯学習関連団体 等	
	主な行事・イベント	常設展：国指定重要文化財「山邊郡印（複製）」、県指定文化財「額絵馬「鹿狩の図」、市指定文化財「塩古ざると製作資料」、考古遺物、開墾農具 等 企画展：「八街 昭和 懐古（H28）」 等 体験型展示：「山邊郡印（複製）」の押印体験、紙粘土製勾玉の色付け体験 等	
	ランニングコスト （H30 年度）	【管理費】 保守：14 千円 / 点検：6 千円 / 警備：104 千円 【運営費】 ガス：20 千円 / 灯油：17 千円	

来館者数



過去 5 年間では H27 年度の来館者数 (3,575 人) が最も多く、以降は減少している。
各種改修工事等による休館日の増加により、H30 年度には 2,751 人となっている。

<<課 題>>

施設の将来展望を踏まえたハード面及びソフト面の課題は、以下のように整理されます。

今後の展開イメージ		・文化財の展示だけでなく、市内の文化財訪問や市の PR 施設としての機能を持つ施設へ ・「ふれあいバス」等と連携した市内文化財巡り等の検討 ・市外からの利用者が多いことや現施設の駐車スペース不足の対応策として移転を検討、更なるサービス向上に向け、市内の史跡や観光施設の案内機能の検討 ・歴史公文書保存機能の必要性の検討
現状からみた課題 (★)はアンケート調査や各館窓口への要望等が出されたもの	ハード面	・プレハブ工法による軽量鉄骨ブレース構造で建築後 33 年が経過し、老朽化が著しい(※軽量鉄骨造の法定耐用年数は最高で 27 年)ため、市の貴重な文化財を保管する施設として適した構造など、頑丈な建物への建替え ・博物館、資料館として必要不可欠な温湿度管理設備の導入 ・職員の作業スペースと施設利用者の利用スペースの混在解消 ・講座や講演会等の場所不足（現在は公民館の諸室を借用） ・展示スペースや収蔵スペースの充実 ・バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応
	ソフト面	・郷土の歴史教材（文化・生活を含む）の魅力的な展示（★）

3. 各施設の目指すべき姿

3-1. 基本方針

3つの社会教育施設の今後の在り方について、以下の3つの基本方針を設定します。

① 社会状況の変化に伴う市民ニーズ等への対応

八街市の人口は、今後、高齢者人口の急増と少子化の進行により、人口減少とあわせ年齢人口構成も大きく変化してくることが予想されています。

そのため、社会教育施設に対する市民ニーズも変化してくることが想定され、これらの変化を的確に捉えながら、時代に合った施設の再整備を行う必要があります。また、施設利用に対するさまざまな要求に応えるため、民間事業者や地域住民との連携も含めた効率的な施設運営や管理など、ソフト面での対応も必要であると考えます。

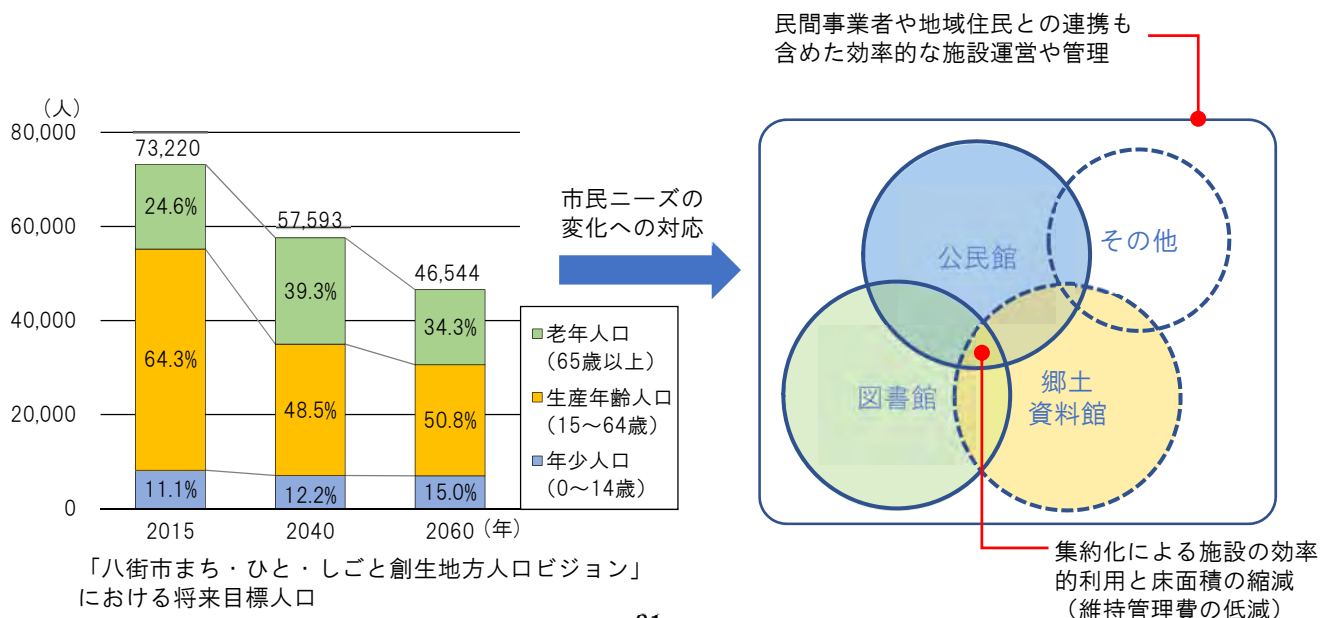
② 施設の計画的な集約化による床面積の縮減

市が保有する公共施設等の老朽化への対応は喫緊の課題となっており、市税の減収など厳しい財政状況が続く中、「公共施設等総合管理計画」において、人口減少による利用者ニーズの変化も勘案し、ハコモノ施設の床面積を令和38(2056)年度までに3割減少することを目標としています。

これを踏まえ、将来的には当該社会教育施設の集約に加え、異種施設の複合化も視野に入れて検討を行い、施設の効率的利用と床面積（維持管理コスト）の縮減、効率的運営を図るよう努めます。

③ 長期計画を踏まえた当面の再編整備

各施設の点検・診断等の結果を基に、継続利用が可能な施設については、上記の2点を視野に入れた長期計画を踏まえ、適切な修繕・修復により施設の長寿命化を図るとともに、継続利用が困難な施設については、早急な建替え等による安全対策を施す必要があります。



3-2. 各施設の役割と課題・基本的考え方

3つの社会教育施設の役割と現状や利用状況から見た課題、再整備の基本的考え方を整理します。

《中央公民館》

施設の役割

教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

- 生活文化の振興に資する事業の企画・実施
- 生涯学習活動の発表の場
- 住民が主体的に地域課題を解決していくための学習と活動の拠点
- 市民への諸室貸出（社会教育・生涯学習）

施設の現状や利用状況から見た課題

- 利用者については、現在、高齢者が大半を占めていることから、利用者層（未利用者を含む）の拡充が課題となっています。
- 市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた各種事業を展開するとともに、地域づくりの拠点となる事業についても、今後、拡充していく必要があります。
- 建物は築40年が経過していますが、平成24年度の耐震補強工事によって耐震性能の向上（北棟IS値0.27→0.84）が図られており、将来的な施設の位置や建替え等については、他の文化施設の統廃合の必要性を含めた検討が必要です。
- 小規模な改修は随時行われているものの、施設を維持するためには、特に空調機器や防水、水回り等の大規模改修が必要です。
- 大会議室について、文化会館的な利用ニーズ（イベント等）も増加してきていることから、施設利用の方向性を明らかにした上で改修又は建替えを行う必要があります。
- 改修を行う際は、ニーズに合わせた設備機器等の更新や施設全体のバリアフリー対応等を検討する必要があります。
- 車社会となっている今日、自家用車利用が大半を占めており、特にイベント時における駐車場の確保が課題となっています。



基本的考え方

- ホームページの充実、インターネットを活用した情報発信など、若年層や未利用者を含む効果的かつ幅広い広報活動を行っていきます。
- 市民の声を取り入れた主催学習講座の充実やこうみんかんサポーター（人材バンク）事業の導入等により、ボランティア・協働のまちづくり活動の活性化を図ります。
- 耐震補強工事による耐震性能向上を踏まえ、今後のスケジュールに基づき、バリアフリー対応も含め、適正な改修を行っていきます。
- 大会議室については、機能転換ではなく、ホールの様々な利用形態に対応可能な設備機器の導入について検討します。
- 人口減少や高齢化等の社会的状況の変化を踏まえながら、施設の導入機能や規模について改めて検討を行い、効率的・効果的に利用できるよう適切な規模とします。
- 未利用施設の撤去や歩行者・自動車動線の整理により、駐車台数の増加を図るとともに、イベント時の不足分についても十分な対応を図れるよう検討します。
- 令和元年度の台風災害時における経験を活かし、避難所としての機能や資材等の充実を図ります。

《図書館》

施設の役割

図書その他必要な資料を収集・保存し、市民利用に供することで、調査研究、レクリエーション等に資する。

- 児童向けを中心としたイベントや上映会の実施
- 住民のニーズに対応できる情報拠点、地域住民の交流拠点
- 図書その他必要な資料の収蔵、閲覧や貸出
- 行政資料の保管、閲覧
- 地域に関する図書の収集（※郷土資料館との連携・分担が必要）
- 移動図書館活動

施設の現状や利用状況から見た課題

- 新耐震基準に基づいた建築であり、築 28 年が経過しているものの、ここ 5 年程度を目安に適切な大規模改修（防水など）を行うことにより、施設の長寿命化を図ることが可能です。
- 書庫に余裕がなくなっていることから、将来的には行政資料のボリューム軽減（電子化、マイクロ化）等の可能性とあわせて、適切な蔵書スペースとすることが必要です。
- 夜間の開館等に対する要望も見られることから、公民館と連携した運営の仕組み（開館時間や開館日の拡大など）についての検討も必要です。（中央公民館：9 時～21 時 図書館：9 時～17 時（水・金曜は～19 時））
- 全体的に館内が古く、暗いと感じている方が見られます。
- 施設利用の充実に向けたバリアフリー対応が求められています。（エレベーター、キッズスペース、授乳室、トイレ改修、託児サービスなど）
- 公衆無線 LAN の整備など、インターネット環境の充実が求められています。



基本的考え方

- 今後のスケジュールに基づき、適正な改修を行っていきます。
- 読書環境の整備や蔵書・資料の充実に努めます。なお当面は、行政資料のボリューム軽減、郷土資料館との役割分担により、現状の蔵書スペースを維持します。
- 施設の開館時間や開館日の拡大など、施設運営面での検討を行います。
- 誰もが気軽に利用できる交流スペースとしての活用可能性を検討します。
- インターネット環境の充実など、市民にとって利便性の高いシステムの導入を検討します。

《郷土資料館》

施設の役割

歴史、芸術、産業、自然科学等に関する資料を収集・保管、展示して、市民及び来訪者の利用に供し、学習・調査研究・レクリエーション等に資するとともに、これらの資料に関する調査研究を行う。

- 学校との連携や地域住民の学習と活動の支援
- 市内に現存する考古遺物や民具等の歴史的資料の収集、修復、保存、活用
- 常設展、企画展、体験型展示等の実施
- 古文書、歴史公文書、考古資料等の調査、研究、整理、保存
- 市史の編さん
- 観光等を通じた国際理解の増進や地域活性化の役割

施設の現状や利用状況から見た課題

- 現在のプレハブ工法による施設は耐震性能が十分に確保されていないことから、資料の保存環境及び利用者の安全性を考慮して、早急な建替え又は移転が必要です。
- 令和元年9月の大型台風等の被害により、現施設の改修復旧は困難であると判断され、重要資料等の保護・管理の観点からも、施設建替え又は移転の緊急性が増しています。
- 資料館の様々な取組みに関する情報提供が十分でないという利用者の声が聞かれます。
- 郷土資料館機能における展示スペースが十分でない、保管庫のボリュームが十分でない、資料を保管するための設備が不十分であるなど既存施設における課題が多く、適切な規模算定と設備の検討を行い、確保することが望まれます。
- 新たな機能として、歴史公文書の収集・保管が検討されていることから、活動内容を踏まえた、適切な規模の確保が求められます。



基本的考え方

- 郷土資料館の早期再開を視野に様々な手法を比較検討し、将来形も見越した上で、早急な代替施設確保が可能な手法を検討します。
- 展示資料だけでは補えない部分は、ジオラマ、映像、複製品等を作成し、大人も子どもも楽しみながら八街の歴史を学べるように展示を工夫します。
- 独立したホームページを作成し、市内の史跡案内や企画展・市史編さんの情報発信など、効果的な広報活動を行っていきます。
- 学校等への出前講座や資料の出張貸出など、保有資料の有効活用と施設のPRに努めます。
- インターネット環境の充実など、市民にとって利便性の高いシステムの導入を検討します。
- 新たな機能となる歴史公文書の保管や市史編さん作業を行うスペースを可能な範囲で確保します。
- 資料の保管に適した設備として、湿・温度の調節、直射日光・通風の調節、ガス消火設備等について検討します。

3-3. 各施設の機能・規模

先に示した各施設の基本的考え方において、施設の機能・規模に関わる部分について再掲し、具体的な検討を行います。

(1) 中央公民館

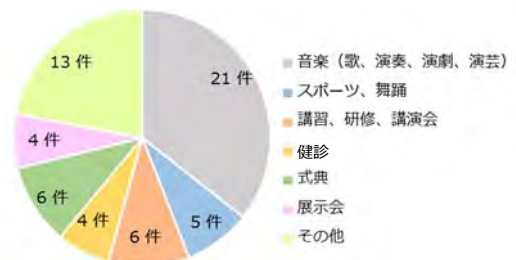
○公民館機能については、現状の施設規模を維持するものとします。大会議室については、機能転換ではなく、様々なホールの利用形態にも柔軟に対応可能な設備機器（可動式椅子など）の導入について検討します。

○未利用施設の撤去や歩行者・自動車動線の整理により、駐車台数の増加を図るとともに、イベント時の不足分については、将来的な負荷にならない形で確保を検討します。

① 施設規模の検討

現在の公民館においては、専用諸室のほか小・中会議室各2及び大会議室があり、大会議室では、最大900人を収容する式典をはじめ、音楽、スポーツ、演芸、講習など様々な形で利用されていますが、地域利用で最もニーズが高いとされる500㎡規模のスペースを保有していません。

大会議室のイベント利用（令和元年度）



	小会議室×2 (60㎡)	中会議室×2 (90㎡)	地域利用で最も ニーズの高い 500㎡程度	大会議室 (700㎡)
シアター形式 (座席のみ)	約90人		約3～500人 ※一部フロアを ステージ利用	約900人
スクール形式 (長机含む)	約35人	約60人	約300人	約600人
スポーツ等 (観客席なし)	体操	レクリエーション		バドミントン 保育園等室内運動会
その他	会議・研修・学習		演奏会・発表会 講演会	展示会・式典 (避難所)

○公民館機能については、現状の施設規模を維持するものとします。

○現在、様々な地域イベント等に活用されている大会議室については、当施設の立地等を勘案すると、今後も公共利用（式典等）や市民が安価で利用できる施設として継続していくことが望めます。そこで改築の際は、一部、可動式椅子（ロールバックチェア）や可動間仕切りを導入することにより、多機能（軽スポーツ、音楽等発表会、講演・研修、検診、式典等）に利用しやすい施設とすることが考えられます。

② 駐車場の確保

現況では 177 台（敷地内 157 台＋隣接地 20 台）の駐車スペースがありますが、成人を祝う会等のイベント時には敷地裏の資材置き場（40 台）等を臨時駐車場として借用し、補っている状況です。そのため、敷地を有効に利用し、駐車スペースを拡張することが考えられます。



	現駐車場			再編例			
	一般車	身障者用	計	一般車	身障者用	関係者用	計
Aブロック (中央公民館前)	78 台	2 台	80 台	93 台	2 台	—	95 台 (15 台)
Bブロック (図書館裏)	53 台	1 台	54 台	98 台	2 台	—	100 台 (46 台)
Cブロック (中央公民館裏)	23 台	—	23 台	—	—	10 台	10 台 (△13 台)
計	154 台	3 台	157 台	191 台	4 台	11 台	205 台 (48 台)

- イベント時等の駐車場不足に対応するため、郷土資料館が敷地外に移転する場合は、駐車場を再編し、新たな駐車スペースを確保することも考えられます。
- その際、再編する範囲や規模等（立体駐車場を含む）については、詳細な利用状況を踏まえた上で、借地料等との比較による費用対効果を勘案して決定する必要があります。

(2) 図書館

○当面は、行政資料のボリューム軽減、郷土資料館との役割分担により、現状の蔵書スペースを維持します。



以下の2つの基準を基に、令和42(2060)年の将来目標人口46,000人を用いて図書館の規模を検証します。

①「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」

(H24.8/これからの図書館の在り方検討協力者会議)

→人口段階5万人以下の場合の目標基準例

延床面積：3,373.8 m² 蔵書冊数：240,460 冊 うち開架冊数：161,386 冊

②「公立図書館の任務と目標」(2004.3改訂/日本図書館協会)

→図書館システム整備のための数値基準

○延床面積：

$$1,080 + ((18,100 - 6,900) \times 0.05) + ((46,000 - 18,100) \times 0.05) = 3,035 \text{ m}^2$$

○蔵書冊数：

$$67,270 + ((18,100 - 6,900) \times 3.6) + ((46,000 - 18,100) \times 4.8) = 241,510 \text{ 冊}$$

○開架冊数：

$$48,906 + ((18,100 - 6,900) \times 2.69) + ((46,000 - 18,100) \times 2.51) = 149,063 \text{ 冊}$$

	八街市立図書館【現況】	①	②
延床面積	2,072 m ²	3,370 m ²	3,040 m ²
蔵書冊数	287,900 冊 (収容可能冊数)	240,500 冊	241,500 冊
うち開架冊数	88,900 冊	161,400 冊	149,100 冊
うち閉架冊数	199,000 冊	79,100 冊	92,400 冊



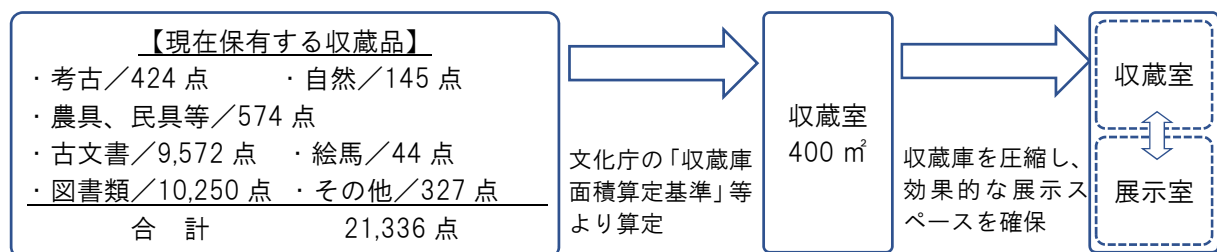
○現在の図書館の収容可能冊数は数値基準よりも多く、所有の蔵書を維持することは可能ですが、一方で開架スペースが不足していることから、将来の延床面積は3,000 m²を目標とします。なお、書籍の電子化等による図書館利用の状況変化を勘案し、面積を圧縮することも想定されます。

(3) 郷土資料館

- 当面は、現状施設の機能・規模を最低限維持できるようにします。将来的には、現状の展示物や今後発見された資料等とあわせ、復元展示や映像展示など、様々な利用者にとって親しみがあり、興味を惹く展示を工夫します。
- 新たな機能となる歴史公文書保管や市史編さん作業を行うスペースを可能な範囲で確保します。



文化庁の「収蔵庫面積算定基準」を用いて、現在、郷土資料館が保有する収蔵品の数から収蔵諸室の面積を算定すると約 400 ㎡が必要という計算となります。しかし、この算定基準は重要文化財級の収蔵を想定したものであり、本施設は展示・ガイダンスを目的としているため、収蔵諸室を圧縮し、一方で効果的な展示を行うものとしします。



≪ 郷土資料館の規模算定 ≫

	展示諸室	収蔵諸室	研究諸室 (市史編さん室を含む)	管理諸室	共用・ 機械諸室	計
市立歴史博物館の 平均と構成比 (建築設計資料集成より)	580 ㎡	300 ㎡	260 ㎡	180 ㎡	680 ㎡	2,000 ㎡
	29%	15%	13%	9%	34%	100%
現在の 八街市郷土資料館	150 ㎡	100 ㎡	65 ㎡	20 ㎡	15 ㎡	350 ㎡
	40%	30%	20%	6%	4%	100%
(新)郷土資料館	400 ㎡		120 ㎡	80 ㎡	310 ㎡	910 ㎡
	44%		13%	9%	34%	100%



- 現在、郷土資料館にある収蔵品を保管する収蔵庫と展示諸室の面積を約 400 ㎡と算出し、それらに附属する諸室を構成比等により配分します。
- 郷土資料館は、収蔵品の保管と展示の充実を図ることを目的とするとともに、新たに公文書等の諸室を検討し、将来の延床面積は 910 ㎡を目標とします。

(4) 施設の形態

施設の建替えを行う際は、「それぞれを単独施設として建設する場合」や「一体的な複合施設として建設する場合」が考えられます。

複合施設とした場合の特徴としては、以下のような事項が考えられますが、立地場所や施設運営面の検討とあわせ、適正な施設形態を選択する必要があります。

視 点	特 徴
①利用者の視点	○本来の目的以外に相互の施設を利用する機会が高まることで、利用者増につながる可能性がある。 ○地域の拠点として認識されることで、これまでになかった人の交流が生まれる可能性がある。 ○施設の複合化にあたっては、多層構成になるため、施設内の縦移動が増える。
②運営者の視点	○施設を一括管理することが可能であり、民間への管理委託の可能性も含め、市民ニーズに対応した柔軟な運営も行いやすい。 ○利用状況の異なる施設を複合化することにより、却って施設独自の運営が行いづらくなる可能性もある。 ○施設の維持管理において、効率的な設備管理や計画的な修繕など、ランニングコストの削減にも寄与することができる。 ○これまで施設ごとに計上されていた維持管理や修繕等のコスト区分が難しくなる。
③施設計画の視点	○階段・廊下、ホール、トイレ、E V、機械室などが共有化できるため、トータルの床面積削減につながり、建設費や維持管理費の縮減に寄与できる。 ○利用時間等の違いに柔軟に対応するためには、諸室ごとに個別空調を導入するなど、管理エリアを細分化しないと、却って維持管理費が膨らむ可能性がある。 ○3階建て程度の施設とすることで、限られた敷地を有効に活用することができ、その分、駐車場を多く確保することができる。 ○会議室や談話スペースなどが共有化でき、施設利用がしやすくなる。 ○会議室等の共有化にあたっては、利用にあたって一定ルールを設定しないと、却って混乱する可能性もある。 ○単独で3施設を建設する場合と比較して、建設工期が短くなる。

【参考事例】

当該施設とその機能構成や立地条件等が類似する社会教育施設の事例を紹介します。

白岡市生涯学習センター「こもれびの森」

- 所在地：埼玉県白岡市千駄野（JR白岡駅から徒歩15分）
- 地域地区：市街化調整区域（用途無指定）
- 主要用途：複合施設（図書館、集会場）
- 敷地面積：9,916.84 m²
- 建築面積：3,218.48 m²
- 延床面積：5,433.53 m²
- 構造規模：S造／地上3階
- 設計期間：12か月
- 工事期間：20か月
- 概算工事費：約25億円（45万円／m²）
- 資料館概要：歴史資料展示室 124.6 m²
ギャラリー（企画展示室） 61.9 m²
- 図書館概要：最大蔵書冊数 開架15万冊、閉架7万冊
- 公民館機能：多目的ホール（集会室2、音楽・軽スポーツ室に分割可能）
創作室、音楽スタジオ
- ホール概要：最大客席数500席（移動観覧席を含む）
壁収納ステージ



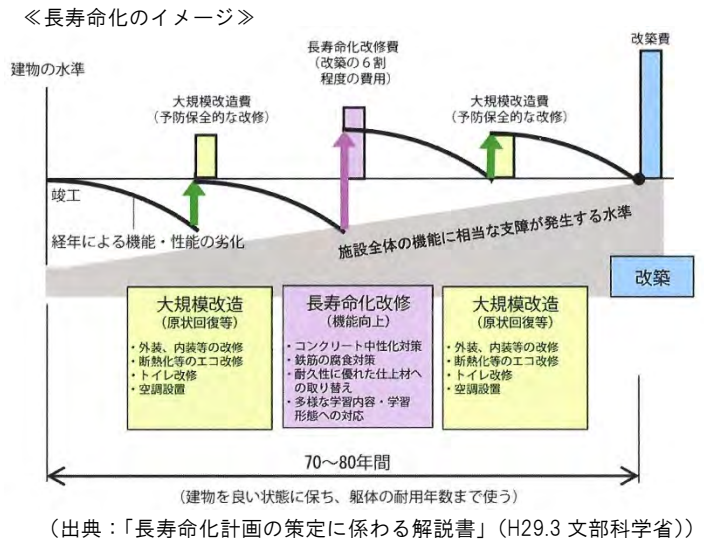
【埼玉県白岡市の基本データ】

- 位置：埼玉県中東部、東京都心から約40kmに位置するベッドタウンとしての特徴も有する
- 市域面積：24.92km²
- 人口：約52,000人
- 人口密度：約2,090人／km²（※八街市は、約950人／km²）

3-4. 事業スケジュール

文部科学省が示す「長寿命化計画の策定に係わる解説書」では、築後約 20 年後、60 年後に予防保全的な大規模改造、築後 40 年後に長寿命化改修を行い、建物を良い状態に保つことで、躯体の耐用年数（S 造、RC 造で 70～80 年）まで長寿命化を図ることができるとしています。

中央公民館については、築後 40 年が経過しており、施設の長寿命化について判断が求められる時期となっています。



3-5. 今後の展開

以下の点に配慮しながら、次年度以降、本構想の実現に向け具体的展開を行うものとします。

- 「八街市教育施設長寿命化計画」においては、長寿命化改修や大規模改造により築後 80 年まで施設の長寿命化を図ることが検討されていますが、改修コスト及びその他の修繕費の増加が見込まれること、また、市民ニーズに迅速かつ適切に対応していくことを考慮し、本構想においては、20 年後の建替え又は改修等について再度検討するものとします。なお、郷土資料館については早期運用再開に向け、施設整備の代替地（公共用地又は公共施設等）の確保に努めます。
- 施設の形態については、複合施設を含め、具体的な施設計画の検討を行います。その際、市民ニーズや社会状況等の変化も見込まれるため、導入機能や規模、施設の具体的な内容等について改めて利用者を交えた意見交換を行うなど、慎重に検討するものとします。
- 3 館が連携した各種イベントや講座の開催などにより、幅広く施設利用者の増大を目指します。
- インターネットを含め、さまざまなメディアを活用したイベントや取組みなどの情報提供を工夫し、利用者の増大を図ります。また、公衆無線 LAN の導入など、館内における通信環境の充実に努めます。
- 施設に通ってこられない方に対して、出張による講座開催や資料貸出など、保有する資料の有効活用と施設の PR について工夫します。
- 施設利用の利便性と魅力向上に向け、職員の資質向上や施設の管理運営に関する検討など、居心地の良い、活気ある施設づくりに向けた取組みを進めます。

資料

中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想有識者検討会設置要領

（設 置）

第1条 中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想（以下「在り方基本構想」という。）の策定に資するため、中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想有識者検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

（検討会）

第2条 検討会は、在り方基本構想の策定に向けた基本的な事項の調査・検討及び方針の方向付けに寄与する。

（組 織）

第3条 検討会は、次に掲げる者をもって組織し、教育長が委嘱し、又は任命する。

- （1）八街市社会教育委員会議議長
- （2）八街市文化協会会長
- （3）八街市公民館運営審議会委員長
- （4）八街市市史編さん委員会委員長
- （5）八街市文化財審議会委員長
- （6）八街市図書館協議会会長
- （7）八街市総務部長
- （8）八街市市民部長
- （9）八街市教育委員会教育次長
- （10）八街市教育委員会社会教育課課長

（任 期）

第4条 検討会の委員の任期は、委員の委嘱、又は任命された日から在り方基本構想が策定された日までとする。

（会長及び副会長）

第5条 検討会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により決定し、副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会 議）

第6条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 検討会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長が必要と認めるときは、関係者に会議への出席を求め、説明もしくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和元年8月13日から施行する。

(失効)

- 2 この要領は、在り方基本構想が策定された日に、その効力を失う。

中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方
基 本 構 想

令和2（2020）年3月

八 街 市 教 育 委 員 会